

city&life

都市のしくみと暮らし

no.118

Nov-Feb 2016-2017



特集

空き地カルチャー——
多孔質都市の可能性

巻頭言

図と地、価値の反転

都市は「スポンジ化」している。都市のスプロール化を受け、大規模に開発されてきた郊外の住宅団地では、人口減少と高齢化に伴うさまざまな課題を抱えている。次第に住む人が減少し、空き家・空き地が増加して、大きな「面」であった場所には次第に、小さな「^{あな}孔」がランダムにあいていく。こうした現象が都市の「スポンジ化」「多孔質化」と呼ばれている。

しかし、あらゆる有機的な生命体は多孔質空間にこそ生息できる。大地に生じる隙間にこそ、新たな息吹が誕生する可能性がある。あいてしまった孔や隙間をネガティブに捉えるのではなく、そこにこそ、新たな価値があると見直してみることは、じつは、それほど難しいことではないはずだ。

事実、すでにそうした孔や隙間に価値を見出し、そこを拠点にした、新たなライフスタイル、新たなコミュニティ、新たなまちづくりは始まっている。

宅地の間にぽっかりとできてしまった空き地を、コミュニティガーデンとして地域の人々が整備する、あるいは、隣家と共有のシェアガーデンとして利用する、コンテナを置いて町のリビングのように活用するなどの取り組みが、じわじわと生まれている。そこには、あたかも図と地が反転したような価値の転換が生じている。

都市に生じた孔を、あえてつくりわす、地域の人々の豊かな暮らし、交流、コミュニティを創造している、さまざまな事例を紹介する。
(編集部)



表紙・裏表紙——「手づくり公園まさご」
photo:坂本政十郎(関連記事:p17)

特集

空き地カルチャー—— 多孔質都市の可能性

contents

ケーススタディ	空き地が育む、自然と食とコミュニティ	2
ローカルコミュニティで目指す循環系まちづくり	東京都練馬区 みどりのまちづくりセンター	
農業環境の保全から、良好な居住環境を育む	東京都日野市 セツ塚ファーマーズセンター	
農の風景に価値を見出し、地域交流の場として活用	東京都世田谷区 農の風景育成地区	
使われていない土地を地域の庭へ	千葉県柏市 カシニワ制度	
地域住民と市が力を合わせ、未整備の土地を公園に	千葉県千葉市 手づくり公園まさご	
レポート	佐賀発、「空き地」から始まるまちづくり	21
対談	スポンジ化から見えてくる、本当の豊かさ	26
	小泉秀樹×山崎亮	
連載	スキマファイル⑩ 吉祥寺、なぞの三角スキマを探して。	30
連載	子どもたちの「笑顔」に会いに行く⑩	34
	ろりぽっぷ泉中央南園「自発的な学びから誕生したビオトープ」	
	てんじん保育園「〈遊びという教室〉で子どもたちの心身を育てる」	
	back number・information	38

空き地が育む、自然と食とコミュニティ

住宅と住宅の間に、ぽっかりとできてしまった空き地、用途が決まらないまま管理だけされてきた公有地、耕作者がいなくなった農地。従来であれば未利用地と見なされ、開発が前提となってきた土地だ。だがもはや、市場価値をもつことだけが「豊かさ」とイコールではないことに、多くの人が気づいている。土地は単なる不動産ではない。子どもの遊び場にも、緑の空間にも、生産の場にも、コミュニティの拠点にも成り得る。そんな空き地にさまざまな可能性を見出し、積極的に活用している各地の事例を見ていく。

ローカルコミュニティで目指す循環系まちづくり 東京都練馬区みどりのまちづくりセンター

構成・文: 斎藤タ子 photo: 新井卓 (ポートレート)

2015年4月、農林水産省と国土交通省により「都市農業振興基本法」が成立した。その目的は「都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資すること」とされている。この基本法の成立によって、今後は、都市農業の振興に対し、国や自治体の「責務」が明らかになり、法制、財政、税制、金融上の措置が講じられることになるようだ。なお、ここでいう「多様な機能」とは「農産物の生産の場」であることはもとより「農業体験・学習、交流の場」「良好な景観の形成」「災害時の防災空間」「国土・環境の保全」「都市住民の農業への理解の醸成」と説明されている。

では、「都市農業」とはどのように定義付けされているのか。この法律においては「〈都市農業〉とは、市街地及

びその周辺の地域に行われる農業をいう」とされているが、今ひとつ曖昧だ。しかし、この基本法ではあえて定義に曖昧さを残すことで、市街地に混在するさまざまなタイプの農地を、できるだけ保全しようとしているのだという。

練馬区から発信する「都市農業」のこれから

そもそも「都市農業」という用語には従来、法律上の明確な定義や統一的な見解はなかった。ただ、基本的には1968年に成立した都市計画法に基づき「市街化区域」で行われている農業とされてきた。なお、「市街化区域」とは「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」のこと。ちなみに、東京23区は全域が「市

街化区域」に指定されているため、区部で行われている農業はすべて「都市農業」ということになる。

それにしても、単純に考えれば都市計画法が定める「10年以内」はとうに経過している。しかも1971年には、農地の利用転換を促進する手段として、固定資産税を周辺の宅地並みにする、いわゆる「宅地並み課税」まで導入されてきた。だが一方で、1974年に制定された生産緑地法、各自治体による「宅地並み課税」に対する事実上の免税措置、1982年の地方税改正に伴う、長期営農継続農地にかかる納税義務の免除制度の創設、さらに、1991年の生産緑地法改正などにより「都市農業」を営む農地は、その面積を減少させつつではあるが、保全されてきたという歴史をもつ。

そして現状、東京23区内では11区



●高松1丁目にある「練馬農の学校」と周囲に広がる「屋敷森」(photo提供: みどりのまちづくりセンター)

に農地がある。そのなかで最も農地面積が広いのが練馬区だ。区部合計の農地面積約607haのうち練馬区の農地面積は約240haに及び、全体の39.5%を占める(2013年1月現在)。ちなみに、練馬といえば「練馬大根」が有名だが、作付面積が最も広いのはキャベツで、2位ブロッコリー、3位大根と続く。野菜の他にも柿、ブルーベリーなどの果樹、植木や花卉、芝なども栽培している。

ところで一般に、人口減少に伴う都市の多孔質化、スポンジ化というと、土地利用をしたくてもできない「空いてしまった土地」がランダムにあるといったイメージだ。しかし農地は、決して未利用地ではなく、こうしたイメージには該当しない。むしろ、積極的に農地として保全・活用されている土地である。これにかかわる主な制度は1991年の改正生産緑地法で、生産緑地として指定された農地では従事者が30年以上継続して営農する義務がある一方、固定資産税の農地課税と相続税等の納税猶予が適用されることになっている。ただすでに25年が経過し、農家から自治体へ生産緑地の買い取りの申し出が可能な30年目が間もなく訪れる。従事者の高齢化や採算性など

の問題から、今後、同じように保全できるかは難しいところだ。

だからこそ、ここではあえて農地を都市の「孔」と捉え、従来とは異なる新たな価値を見出し、まちづくりのなかで「多面的な機能」をどう活かしていくことができるのかを考えてみたい。そこで今回は、練馬区の公益財団法人練馬区環境まちづくり公社を母体に、区民・事業者・行政からも独立した中間的な組織としてまちづくり活動を支援する「みどりのまちづくりセンター」に協力を得て、さまざまな立場から、農地にかかわる活動をされている方々にお集まりいただき、座談会を開催した。

登壇者は、「加藤農園」を営む加藤博久さん、「NPO法人自然工房めばえ」理事長の海野まさきさん、「ねりま・ごみフォーラム」の高田輝美さん、

「VOICE OF EKODA」の川本繁晴さんの4名。司会進行を「みどりのまちづくりセンター」の山口忠志さんに務めていただいた。

「練馬ライフ」としての農業

山口——都市農業を考えるうえで、ポイントになるのは「生産緑地法」です。1991年に改正され、農家の皆さんがこれに申請したのが1991年後半から1992年。練馬にはこの時、全体で約490ha(4.9km²)の農地がありました。生産緑地に指定するためには、面積が500㎡以上、30年以上継続して営農するなどの要件があり、このうちおよそ50%の240haが生産緑地地区として指定されました。つまり、それ以外は宅地化を前提とした農地です。生産緑地には30年の営農要件がありますが、農家の方が亡くなったり、農業を継続できない事情などから現在は



●加藤博久さん

加藤農園 代表者: 加藤博久 主な活動地域: 練馬区三原台

江戸時代から200年近く続く農園として、「東京のいちご」や「東京オリーブ」、大根、ニンジン、サツマイモなどの野菜や果樹を少量多品種で生産。畑での農業イベントの他、「ネリマナイトマルシェ」の企画・運営などを行い、新しい農業のかたちを模索している。



NPO法人自然工房めばえ

代表者：海野まさき／主な活動地域：練馬区関町

園芸福祉、園芸療法を中心に、「人と自然」「人と地域」「人と人」との新たな共生を目指すことがテーマ。ハーブを使った料理やポプリづくりなどの講座を開催する「めばえスクール」や「オープンガーデン」「楽農くらぶ」など、多彩な活動を展開する。



●海野まさきさん

190ha以下。宅地化農地もわずかに残っていますが、この間、練馬区内の農地の約半分は宅地化されたことになります。そして2022年には生産緑地として作物を生産する農地を継続するのか、宅地化農地にするのかを再度選択する時期がやってきます。この時に、いかに農地の減少を食い止められるかが、練馬の農業のこれからを考えるうえでポイントになると思います。

一方、2015年4月に「都市農業振興基本法」が施行され、2016年5月には国の「都市農業振興基本計画」が策定されました。このなかで、従来は都市の農地は宅地化すべきという位置付けだったものが、都市農業とこれを営む農地には多面的な機能があり、それは都市にとっても必要なものであると認め、計画的に保全していこうという方

針が明確に示されました。こうした現状を踏まえ、練馬区の農地をどう守り、活かしていくのか、まちづくりのなかで農地をどう捉え、活用していくことができるのか、さまざまな立場から実際に活動されている皆さんのお考えを聞かせていただきたいと思います。

加藤——うちでは江戸時代から代々農業を営んでいますが、私自身が農業を始めてからは4年目です。この間、そもそも農業って何だろうということを考えざるを得ませんでした。祖母は今年の5月に亡くなったのですが、生前言っていたことで強く印象に残っているのは「畑は加藤の家の持ち物ではなくて、国からの預かり物。だから、しっかり働いて税金を納めなさい」ということです。ですが私が初めて就農した年、その収益を知って驚きました。コンビニでバイトしていた方がよっぽどマシじゃないかという金額にしかならない。要するに、なぜ農地が無くなるのかと言えば、農業経営だけできちんと生活できている農家がほとんどいないからです。

私自身は、これまでに栽培作物を工夫したり、「ネリマナイトマルシェ」という、地産地消イベントなどを企画して、自身の収益はもちろん、地元の

飲食店さん、和菓子屋さんなどの連携で収益性をあげることを目標にして、今年ようやく、今後も農家を続けていけるかなというところまでもっていくことができました。ですがそういった状況のなかで、農家さんが自分の考えだけで、景観を守るとか、防災のためだからといって農地を残すのは現実的には難しいと思います。

海野——よく理解できます。私たちのNPOでは、野瀬自然農園の野瀬金作さんに協力していただき、「楽農くらぶ」という活動をしています。園芸療法の視点を取り入れながら、野瀬さんの農園の畑作業を手伝わせていただいたり、収穫した野菜を使った料理をつくって食べたりしながら、農業と福祉が連携できるような居場所づくりを目指していますが、そうしながらも野瀬さんにとって、この活動が何になっているのかな、と考えることがあります。しかも野瀬さんには後継者もおられない。ただ、そういう活動のなかで、野瀬さんの志を継ぐような若い人が出てくることがあるかもしれないし、何か、練馬の農業やまちづくりを考えるきっかけをつくれればいいなと思ってやっています。

川本——僕は江古田で10年近くバーを経営しています。最初は江古田の地域活性化を目的に活動を始めましたが、飲食店なので、地産地消というイメージで練馬の農業を知ってもらおうと、加藤さんにも協力してもらって、野菜を販売したり、食べたりするというイベントなどをやっています。江古田は学生街なので若い人が多いのですが、今の若い人たちは、農業を単なる生活の手段、利益があがればいいというものではなく、ライフスタイルその

ものとして捉えている部分が多い。ですから加藤さんや野瀬さんのように顔が見える農業、何を狙っているのか、考え方が伝わってくるような農業をやっている人たちには共感できるんです。そこがイベントをやるうえでは結構重要になってきます。

高田——練馬の農地はこの20年で約半分が宅地になったというお話がありました。私自身は「ねりま・ごみフォーラム」の活動を通じて農業に携わり、野菜ができた、花が咲いたということ、とても喜びを感じて、それが健康にもつながっていると感じています。そして生ごみを堆肥にすれば、それが練馬の農地を豊かにして、そこで採れた野菜を毎日食べる子どもたちが元気になって、いずれ、練馬ってというのは、本当に暮らしやすいいい町だと皆さんが実感できるような循環型社会が実現できるのではないかって、私は夢見てい



●川本繁晴さん

VOICE OF EKODA 代表者：川本繁晴／

主な活動地域：西武池袋線江古田駅界隈

フリーペーパー「ENGAGEMENT ekoda」の発行や、練馬野菜を使った食と音楽とアートをコラボレーションさせたイベントの開催、地産地消マルシェなどを開催。「働くこと・遊ぶこと・暮らすこと」をつなぐ、交流したい人のプラットフォームとなることを目指す。



●みどりのまちづくりセンターで開催された座談会。中央はみどりのまちづくりセンター・山口忠志さん

るんです。それは、農地がたくさんある練馬だからこそ実現できるまちづくりではないでしょうか。海野——私たちの活動は、高田さんがおっしゃるような、草花を育てたり、土いじりをすることで心身の健康を増進させようというものです。農地を活用するという意味でいえば、福祉的な面からも十分に活用できると考えています。その効果について、きちんとエビデンス（証拠・根拠）をとっているわけではありませんが、少なくとも、外に出て日に当たると骨密度が上がります。ちなみに私の骨密度は20代です（笑）。ですから、健康維持の予防医療やお年寄りへの介護予防という面でも農地が役立つことはあると思います。

加藤——循環型社会といえば、今、石神井公園の商店街で飲食店の廃棄物や私たち農家で廃棄する野菜などを一カ所に集めて、コンポストで堆

肥化する、それをまた畑に戻そうという試みを考えています。私のトマトもお店で使ってもらっているのですが、コンポストの案は商店街の飲食店さんから出てきたアイデアです。これからの農業、とくに都市農業という意味で考えると、生産高はそれほどなくてもいいから、有機や微生物を使ってやろう、コンポストを使って循環型農業を目指そうという考え方が大切になってくると思います。またこれを農家だけでやるのではなくて、周りの人を巻き込んで一緒にやっていく。そういうところから、農業がまちづくりに広がっていくのかな、とは思っています。

川本——飲食店にとって廃棄というのは大きな問題ですから、そういう循環の流れがシステムとして構築されるといいですね。店の主人がわざわざ自分で探して、ゴミを持って行って……となると、やはりハードルが高くて一般には広がっていきません。

まちづくり拠点としての農地

山口——練馬区では東京都の事業である「農の風景育成地区制度」により、練馬区東部地域において比較的農地率が高い高松地区の約35haを指定しています。農の風景育成地区制度の特徴は、散在する農地を一体の都市計画公園などとして指定できることです



●高田輝美さん

その一部が高松地区の中央に指定されています。今後、これらの農地を活用していくためのアイデアやイメージをいただけますか。

海野——こういう場合、区民農園にすることが多いと思いますが、区民農園を利用されている方々は自分の区画内で個別に栽培するばかりで、利用者同士の交流はほとんどないという印象です。ですからここでは、何か生産するというよりも、景観的なことも含めて、みんながシェアできるような仕組みがつけられるといいのではないのでしょうか。また、野菜は周囲に農家さんがたくさんいらっしゃるので、わざわざ自分たちでつくる必要はなくて、むしろ、農家さんの農作物の消費を促すような場になればいいと思います。

高田——私たちのグループでは藍を育てていて、児童館と一緒に藍染め体験をやったことがあります。その時には皆さんとても喜んでくださいました。あるいは、お花を育ててドライフラワーにするなど、栽培と、それを利用した活動と一緒に行う場になってもいいかもしれません。

海野——ただちょっと気になるのは、エリア的な雰囲気や「昔ながらの農家」というイメージに寄り過ぎているように思います。私は20代の頃、サンフ

ランシスコのナパバレーのアグリツーリズムに行ったのですが、すごく楽しかった。あちこちのワイナリーでワインを飲んで、ずっと町なかを回っているだけみたいな感じでしたが、ここでも何か、食やカルチャーを取り入れて、若い世代にも共感できるような雰囲気づくりができるといいのですが。

川本——地産地消というキーワードにひっかかってくるような若者は、まちづくりとか農業という問題よりも、仕事や趣味に食も含めた暮らし全体として興味をもっています。また、そういうことに興味のある若い人たちは、わりとアートや音楽への関心も高いのと同時に、サラリーマンになってガシガシ働いて……ということに疑問をもっているような人が多い。そういう人たちが無理なく、参加できるよう仕組みができると、裾野が広がっていくように思います。

加藤——うちの農園に来て農作業を手伝ってくれる学生さんもいますが、彼らの発想はやはりすごくユニークですね。区で買い取った農地の運営を学生に任せてしまっても、けっこう面白いものができるかもしれません。

海野——たとえば、ごみフォーラムさんの堆肥を一般の生産農家さんが使う

のは難しいかもしれませんが、こういう場所なら使えるのではないですか？それで野菜をつくって、川本さんのような飲食店さんに売り、料理にして食べて、廃棄物はまた畑に入れる。そうすればグルグルまわって、循環型社会のミニモデルになります。

山口——そうですね。そういうモデルが一つでもできれば、今後につながっていくと思います。いろいろとアイデアをいただき、ありがとうございました。

練馬の農地をどのように保全するのか、本質的には、最初に加藤さんがおっしゃったように農業がきちんと継続できるようにすることが重要なのだと思います。しかも農地があることが練馬の個性や魅力であることは間違いのない。そのことを根底に置きながら、いかに柔軟に、面白く、みんながつながりながら町にかかわっていける仕組みをつくることができるか。そこを上げていくのが、私たち、まちづくりセンターの仕事でもあります。ですから今日のお話をきっかけに、また次の段階に進んでいきたいと思います。

協力——みどりのまちづくりセンター
センター所長・小場瀬令二氏、
事業係・佐藤寛子氏、丸山彰子氏



ねりま・ごみフォーラム

代表者: 本間孝嗣／**主な活動地域:** 練馬区全体

2006年より、会員が自宅で分別保存した良質の生ごみを回収し、区内2軒の農家へ農業資材として搬入。生産された野菜を消費生活展などで販売して好評を得ている。区民は堆肥材料(生ごみ)を生産し、農家が消費、農家が生産した野菜を区民が消費するという、家庭の台所と農家が直結する「農のあるまち練馬」ならではの活動の全区展開を目指し努力している。

農業環境の保全から、良好な居住環境を育む

東京都日野市七ツ塚ファーマーズセンター

構成・文: 杉山衛 Photo: 佐藤真

都市農業の交流・情報発信の拠点として

江戸時代には甲州街道の宿場町として栄え、幕末の新撰組副隊長・土方歳三らの生誕地として、「新撰組のふるさと」とも称される東京都日野市。玄関口にあたるJR中央線日野駅は、繁華な商業ビルが建ち並ぶJR立川駅からほんの一駅先、多摩川を渡った対岸にある。川を渡ると車窓の風景は大きく開け緑が多くなるが、沿線には住宅がびっしりと建て込んでいる。市域の西部は標高約100mの日野台地となり、八王子方面へと続いている。かつてはいくつかの川が流れ水が豊富な低地には水田、台地には麦畑や桑畑が広がる「多摩の米蔵」とも呼ばれた農業地帯だったが、戦前から日野自動車などの大企業が進出する工業都市ともなり、戦後は高度成長期をピークとして宅地開発も進んできた。市域の南には京王線高幡不動駅を交点として南北に多摩モノレールも走り、都心から約35kmと、利便性の高い典型的な首都圏のベッドタウンだ。

めざす「七ツ塚ファーマーズセンター」は町の中心部から2kmほど西、日野台地の北端に位置する東光寺地区(現在の新町4・5丁目)にあった。ちなみに七ツ塚とはここに密集する古墳群に由来する名で、その数が七つとも数えられたことによる。センターに隣接する公園にはそれらしい起伏があるが、そこに食い込むように真新しい住

宅も立ち並び、宅地開発はいまだ進行中の印象を受ける。

こうした開発の進行、高齢化や後継者不足による農家の廃業、相続による農地の減少傾向に対し、市は1998年、農業を「永続的に」支援・育成する「日野市農業基本条例」を全国に先駆けて制定、2003年の市のマスタープランでは、東光寺地区など農地が多く残る五つの地区を「農の拠点」に指定した。翌04年、農業基本条例に基づいて策定された10カ年の「第2次日野市農業振興計画・アクションプラン」では、市立の全小中学校での地元野菜使用の推進や援農市民を育成する「農の学校」の設置、体験農園の整備などが謳われている。

プランでは交流や情報発信の拠点としてのファーマーズセンターも計画され、これには別途「都市と農業が共生するまちづくりプラン」という都の補助金が活用された。ちょうど農地の区画整理中だった東光地区で農家から土地の供出が得られこともあり、2012年10月、この地にオープンした。センターは、多目的室と建物の裏手に交流農園を備えた市の公共施設と、農産



上●ファーマーズセンターの直売所「農あるまち日野 みのり處」。地元産の野菜や加工品を始め、近隣各地の農産物も取り扱う。市内のみならず、八王子や立川方面からクルマで訪れる客も多いという

右●七ツ塚ファーマーズセンター外観

物の販売所や飲食コーナーを備えた「農あるまち日野 みのり處」からなる。その管理・運営を行うのは地元の「NPO法人めぐみ」であり、主宰者で理事長の山本徹さんは、市が開催した農の学校の第5期の修了生だという(交流農園、農機具倉庫に関しては「NPO法人日野人・援農の会」が管理を行っている)。

まず「人」を育てる、日野市の農業振興

「からだをこわして会社を辞し日々近所を散歩するうちに、日野に残る豊かな自然や農業を守りたいと思うようになり、市が主催する〈農の学校〉に応募したことがきっかけでした」と山本さん。2005年にスタートした農の学校は、一般市民が無償で農家を手伝う「援農ボランティア」を養成する講座で、毎年20名を募集して、1月から12月の1年間、基本的には月2回のペースで、土づくりから収穫まで一通りの農業の知識と技術を学ぶ。

「多くの農家は高齢化や人手不足で労働力を必要としていましたし、地域には農地の重要性に気付いて手伝いたい





●ファーマーズセンターの管理・運営を行うNPO法人めぐみ理事長の山本徹さん

と思う市民も増え始めていました。とはいえ農業をまったく知らなくては援農も難しいですから、その基本を学ぶ学校です」と都市農業振興課の澤井誠さん。翌06年には学校の第1期生により窓口としての「NPO法人 日野人・援農の会」が立ちあがり、修了生は原則としてここに所属して要請のあった各農家へと派遣されていく。

農の学校は今年12期を迎え、修了したボランティアの登録は現在約110名を数える。多くは定年退職者であるため脱退率も高いが、それでも年々少しずつ増えているという。援農は週1回半日程度。受け入れ農家は約40軒あり、援農の会は農家の希望や仕事内容に応じて日程やメンバーを調整する。一方、農家側はJA東京みなみが窓口となって希望をとりまとめ、NPO、JA、市の協議で援農の運営が行われている。現在のそうした活動の拠点は、もちろん七ツ塚ファーマーズセンターだ。

「学校の実技は農家さん自身に指導をお願いします。JAは必要な材料の調達を始め、常時新しい技術や農薬の情報を伝えますから、受講生はもとより、農家さんにとってもこの連携はとても有効に働いています」と

澤井さん。農の学校修了後の1・2年は市が近くに借りた農地で、複数の期の修了生が交流しながら経験を積むこともでき、また最近ではセンターの裏手にある農園などで休日を利用して、働く若い世代を対象とした農作業の講習会も始まっているという。制度や金銭で援助するだけではなく、まず農を支える「人」を育てる。日野市の農業振興政策は、それを意識的に進めているようだ。

商売よりも「お手伝い」として農を支える

そんな農の学校を修了した山本さんだったが、しかし日野人・援農の会には参加せず、市役所の担当者の勧めもあって、自らNPO法人を立ち上げる事となった。「農家の現状をつぶさに見て、もっといい売り方や農作物の扱い方があるんじゃないかと感じました。農家に行って作業を手伝うだけがボランティアではないと……」山本さんはその時の思いをこう語る。そしてJAの勧めで最初に始めたのが、宅地化農地（将来的に宅地化される農地）を借り受けた都内初のNPOによる貸し農園だった。その活動は制度に応じてかたちを変えつつ、やがて生産緑地地区にも広がっていく。

「生産緑地地区は何らかの生産を続けることを前提とした指定制度ですが、高齢化や後継者不足で難しい場合にわれわれが管理を受託することもあります。農の学校の修了生グループで管理や作業をしてもらったり、なるべく市民の方々に参加してもらえるように工夫もしています。最近では地域にある企業の社員さんたちを巻き込んで、一緒に収穫し、カレーをつくって一緒に

食べるといった催しもできるようになってきています」

その後山本さんは、市から新設された七ツ塚ファーマーズセンターの管理・運用を任されると、直売所に並べる野菜は毎日農家に取りに行き、すべて買い取ってくるという独自のスタイルをスタートさせた。多くの直売所では農家は自分で野菜を搬入し、売れた分の手数料を払い、売れ残りは引き取るのが一般的で、山本さんの方法は農家の負担を大きく軽減するものだった。「商売よりもお手伝いとしてやりたかった」という山本さん。売れ残った野菜はお総菜や軽食コーナーのランチに使って、地域の人に気軽に地の野菜を食べてもらえるように工夫した。しかもこれなら廃棄のムダも生じない。

「農家がせっかくの収穫物をムダに廃棄しているのを見て、以来ずっと食品加工までやりたいと考えていました。〈農あるまち日野 みのり處〉には厨房も完備されていますから、センターで開かれる農業関係の視察や会議へのデリバリーもしています」と山本さん。

この他ファーマーズセンターの多目的室では、NPO法人めぐみの主催で、地元野菜を使うパンづくりやジャムづくりなど年間40以上に及ぶイベント



●市役所の担当部署、産業スポーツ部都市農業振興課の澤井誠さん



●日野台地から東の都心方面を望む

も開催され、農作業から収穫、料理づくりまでが連続した、農のある都市の暮らしを発信し続けている。

若い後継者を呼び込むアプローチ

現在、日野市農業振興計画・アクションプランは、2014年度から23年にかけての第3次プランに引き継がれている。地元野菜の学校給食への利用もその一つで、1983年に東光寺地区の2校から始まり、2000年からは全小中学校での実施がスタート、第2次プランにもその促進が盛り込まれていた。

「学校給食で使われる地元産の野菜には市からの補助金が加算され、市場に出すより優遇されています。そのため学校にしか出さない農家もあるくらいです（笑）。子どもたちへの食育と農業の保護を目的として、利用率は25%を目標としています」と、澤井さん。ちなみに現在の利用率は約23%と、



上●NPO法人 日野人・援農の会が管理・運営する、ファーマーズセンター裏手にある交流農園。奥の七ツ塚公園に見える起伏が古墳で、刀や埴輪などが出土している
右上●ファーマーズセンターにほど近い農の学校の実習圃場。台地の北端の、さわやかな風が吹き渡る天空の畑だが、左手には真新しい住宅地が接近し、台地の向こうには企業のビルが建ち並ぶ
右下●実習圃場近くの観光農園。日野のブルーベリーは2000年代に入って作付け面積が爆発的に増加した。またこの東光寺地区の特産としては、練馬大根の流れを汲む東光寺大根があり、大根干しは冬の風物詩となっている

成績は上々だ。

農家の高齢化によって納品が忘れられるトラブルも経験したが、NPO法人めぐみの山本さんは、ここでも「つなぎ役」を買って出た。従来各農家がバラバラに持ち込んでいた野菜をいったん一カ所に集約し、めぐみが各学校へ配達するという事業で、これにより納品漏れもなくなり、一括して野菜が届くため学校側も便利になり、納品する農家の負担も減った。おかげで出荷率が上がった農家もあったそうだ。市の予算で事業として実験的に始められ、今年で2年目になる。また市内のベーカリーにはカレーパンに地元の野菜を使う動きも広がり、山本さんは農家とベーカリーをつなぐ役割も果たしている。

こうした市の政策や市と連携した山本さんの努力のすべては、日野市の農業を「永続させる」ためであるけれども、なお高齢化、後継者不足は確実に進行し、農地は今も減り続けている。農を支える人材の育成とそのしくみづくりは、今後ますます喫緊の課題となるに違いない。そんななか、市内南西

部の平山地区を中心に若い世代の農業人口が増え始めているといううれしい話も聞こえ始めているという。

「農業では食べられないと継ぐのをあきらめてサラリーマンになった人たちが、定年後に戻ってくるケースもあります。また、ファーマーズセンターやベーカリーへの販売や学校給食の補助金制度などで収入が増えたり、さまざまな場所や機会でも農家どうし、あるいは近隣住民との交流の機会も増え、〈じゃあ僕もがんばってみようか〉という若い世代も少しずつ増えてくれたらうれしいですね。日野市ではそういうチャンスを行政がいろいろつくってくれますから、他の自治体の農業関係者からはずいぶん羨ましがられているようです」と山本さん。

従来は産業振興課のなかにあった担当部署が、今年4月から都市農業振興課として独立するなど、農政策に積極的な行政と、政策のスキマを有機的につないで現実的なアクションを起こすキーマンの緊密な連携は、これからも都市における農地の新しい可能性をさまざまに見せてくれそうだ。



農の風景に価値を見出し、地域交流の場として活用

東京都世田谷区農の風景育成地区

構成・文:杉山衛 Photo:佐藤真

2011年に都が設置した「農の風景育成地区制度」。その指定第1号の「喜多見4・5丁目」は、世田谷区の南西部、世田谷区から国分寺市へと続く国分寺崖線の下、世田谷通りと野川をはさんだ南側に位置する。育成地区に足を踏み込むと、「へえ～、世田谷にもこんなところがあったのか」と驚くほど緑が深い。5丁目には古民家と共にかつての農村風景を復元した次大夫堀公園（1983年開園）や竹林が美しい竹山市民緑地がある。また4丁目には古代の円墳や土堀に囲まれた広大な敷地に三重の塔を配した慶元寺、古く天平時代の740年に創建されたという氷川神社が、うっそうと茂る緑の奥深くに鎮座している。立ち並ぶ住宅地のなかにこうした緑や歴史的遺産、そして点在する農地が渾然一体となって、なんとも濃密な風景をかたちづけている。

減り続ける農地と世田谷区の保全政策

「都市部の^{あな}〈孔〉としては、公園や広場のほかに個人の農地が挙げられますが、担い手不足や相続税に充てるために手放したりと、農地はどんどん減りつつあります。〈農の風景育成地区〉を始めとする農地保全政策は、放っておくとなくなってしまう〈孔〉を減らさないで残していきたいというものですから、〈孔〉の有効活用を考える公園や広場とはそもそもその性格が大きく異なります」と、区役所のみどり政策課課長の笠原聡さんは冒頭、区にと

っての農地の位置づけをこのように説明する。

高級住宅地のイメージで知られる世田谷区だが、多摩川に近い南西部を中心に今も農地が残り、現在区内の農地は約94ha、東京23区では練馬区に次ぐ面積があるという。しかし1930年には約3200haあった農地が、大戦と戦後の高度経済成長期を経て1985年には約266haと10分の1以下に減少し、2000年代に入っても確実に減り続けているのが現状だ。

「都市部の農地は市街化区域にありま
すから、そのままでは宅地と同じよう
に課税されてしまいます。一つひとつ
の農地は小さくなく、直売が主体でい
ろいろな種類を少しずつ栽培する少量
多品目生産のため、生産性もそれほど
高くありません。ですから、〈生産緑
地地区〉のような特別な措置がないと
とても維持できません」と、公園緑地
事業担当係長の黒沼順子さんは言う。
生産緑地地区は1974年に国が定めた
生産緑地法に基づいて、管轄自治体が
都市計画法の地域地区の一つとして指
定するもので、固定資産税が宅地の数
百から数千分の1に減税されたり、農
業を継続させるための制度だ。

この制度により区内の農地は生産緑地の指定を受け保全されてきたが、それでも2008年には約105haと、100haを割り込みそうなペースで減り続けてきた。これに危機感を抱いた区は翌09年に「世田谷区農地保全方針」を策定、今回農の風景育成地区となった喜多見



●世田谷区みどりのみどり政策担当のみどり政策課長の笠原聡さん

を始め、北烏山、上祖師谷、等々力などを含む区内7地区を「農地保全重点地区」に指定し、狙いを絞ったより実効性のある農地保全に乗り出した。

農地保全重点地区では、生産緑地法にもとづく農地だけではなく、屋敷林や農地がつくる景観も地区の特性として保全を支援し、さらに農業振興の拠点をつくって活用を促す、農業と都市生活を融合する総合的な取り組みがスタートしている。その実現の過程で世田谷区など市街化区域内の農地を有する都内の自治体が国や都へ行ったさまざまな要望がきっかけとなって、都は2011年に「農の風景育成地区制度」を発足、その第1号として喜多見4・5丁目が指定を受けた。こうした都市の農業や農地の保全の動きは、さらに2015年に国が策定した「都市農業振



●認定を受けるために都に提出された「喜多見4・5丁目農の風景育成地区」の構想図



興基本法」へとつながっている。

都市部にこそ必要性が高まる農地

そうまでして、なぜ都市部に農地を残す必要があるのだろうか。

「都市の農地は地域に新鮮な作物を提供すると共に、生産の現場が身近にあることで、子どもたちの〈農業〉や〈食〉に対する理解、ひいては〈生きる〉こと〈暮す〉ことへの理解を深めます。また近年では雨水の浸透や緑地空間として、今首都圏で問題になっているゲリラ豪雨による河川の氾濫やヒートアイランド現象の緩和などといった環境保全の役割や、災害時の火災の延焼を防いだり、避難場所、緊急の資材置き場などの防災空間として、都市部にあるからこそその必要性も認識され始めています」と黒沼さん。



●みどり政策課公園緑地事業担当係長の黒沼順子さん

世田谷区では農地保全方針に先立つ2005年に、特別保護区や保存樹林、雨水浸透、緑化などの基準を定めた「世田谷区みどりの基本条例」を制定した。さらに2008年には2017年までの10カ年計画で「世田谷区みどりのみどりの基本計画」を策定、区政100周年を迎える2032年に区内のみどり率33%達成をめざす「世田谷みどり33」をスタートさせるなど、都市の緑を守る政策を積極的に進めてきた。「現在のみどり率は24.6%。33%に増やすのは難しいですが、〈みどり33〉においても農地のみどりは大きな柱の一つとして位置づけられています」と、公園緑地事業担当主任主事の臼井和彦さんはその重要性を語る。

皮肉なことに、今回農の風景育成地区に指定された喜多見4・5丁目の一部を削り取るように東京外かく環状道路が敷設される計画があり、すでに工事が始まっている。そこには大きなジャンクションもつくられることになっていて、当然この計画に重なる生産緑地は今後次々と失われていくだろう。また一方で、宅地化の需要もまだまだ伸びつつある。

「日本全体の人口減少は顕著になり始めているますが、都心23区は2020年くらいまで右肩上がりの人口増が想定さ



左●江戸時代初期に小泉次大夫の指導で開削された用水を始め、かつての農村風景をまるごと再現した区立次大夫堀公園。江戸時代後期の民家、土蔵、納屋なども移築されている
上●10月12日に刈り取りを終えた稲が干されている次大夫堀公園の水田。稲刈りは今年で31回目を数える。地元の農家の指導で近隣の小学生など約1600人が参加。収穫した米は家庭科の授業や給食に使われる



●みどり政策課公園緑地事業担当主任主事の臼井和彦さん

れています。とくに世田谷区はネームバリューがあり不動産業界の関心も高い地域ですから、土地が動きそうになると真っ先にそうした不動産開発の手が入ってしまう恐れもあります」と笠原さん。

世田谷区は都心部の利便性の高いロケーションと高級住宅街のイメージがある付加価値の高い土地柄であるだけに、手をこまねいては農地は減少するばかりだ。都市部の農地は農業自体の衰退だけではなく、都市開発や不動産開発という外圧に常にさらされ続けている。だからこそいっそう意識的で手厚い保全政策なくしては、この貴重な農地もあつという間に失われてしまうだろう。都市部での農地の維持には土埃や堆肥の臭いといった問題もついてまわり、そこには周辺住民の理解や協力意識も欠かせない。

農地や緑を守る思いが合流する「育成地区」

喜多見の育成地区にはこの10月に地元の子どもたちも参加して稲刈りが行われたばかりの水田(1986年開設)のある次大夫堀公園や、区民が農家の指導で農業体験できる自然体験農園(2008年開設)があり、今年4月には慶元寺の東側、三重塔を望む場所に喜多見農業公園がオープンしている。

この喜多見農業公園は区の農地保全方針に基づいて買い上げられた農地で、地域住民とワークショップを実施しながら公園の整備プランづくりを行った。管理運営は民間事業者に委託し、今後は区民を対象とした農業講習会や誰でも参加できる農業イベント、地元農家が指導する子ども向けの農業体験教育などさまざまな企画が用意されている。また区が地主から借り受けた農地を区画貸しして、区民が自由に農作業を楽しむことができる「ファミリー農園」も地区内に1カ所設けられ、区民が都市の農業と触れ合う機会が多くつくられている。

「育成地区にはこれをしなければならぬ」という縛りはありませんが、区はこうした農を通した地域交流やそれを促進するしくみをつくったり、農業・農地や地域の歴史についてパンフレットや案内板で普及啓発することなどを構想計画に盛り込んでいます」と黒沼さん。

確かに地区内では、補助金を活用して新設された統一されたデザインの、真新しい案内板が目をついた。その地図には、地域の歴史遺産や農業公園と共に、屋敷林や地域の名木、とれた農産物を直売する販売所もマッピングされている。区内産の農産物には「せた



上●育成地区内の生産緑地。区内で育った農作物は、「せたがやそだち」のブランドで直売所などに並べられ、地産地消も推進されている
右●6月にオープンした区立喜多見農業公園。管理棟、物置、トイレ、駐輪スペースも完備され、区民が気軽に農業を体験できる。奥に見えるのは慶元寺の三重塔

がやそだち」という世田谷産農産物をあらかずロゴマーク(1999年制定)が付けられ、同じマークののぼりを掲げた個人やJAが経営する直売所で販売する、地産地消も進められている。

一方屋敷林や地域の名木には、申請にもとづいて維持管理を援助する「保存樹木制度」が用意され、区を代表するような樹木は「名木百選」として、1986年に100種148本が選定・公表されている。また2002年から始まり、現在区内で86件が選定されている「地域風景資産」のうち6件が育成地区内にあり、案内板にも表示されている。区の地域風景資産には現在45の活動団体が登録して、世田谷ならではの風景づくりを進めているという。それぞれの時代の要請に応えながら行われてきた農地や町の緑を保全する区の政策は、この農の風景育成地区のなかに集約され、融合しているように思われる。



●氷川神社にほど近い「喜多見小学校発祥之地」に立つイチヨウの大樹。名木百選(番外編)にも選ばれ、大切に保存されている

下左●土地所有者と一般財団法人世田谷トラストまちづくりにより一般公開され、管理・運営に区民ボランティアも参加する、喜多見5丁目竹山市民緑地
下右●1600年代に喜多見氏によって勧請されたという須賀神社。毎年8月2日の夜に行われる湯花神事は区の無形民俗文化財に、ご神木のムクノキは名木百選に指定されている



地区まるごとをミュージアムとして保存する

案内板に見入っていると、通りがかった地元の老人が「戦前はこの辺り一面、ずっと畑が広がっていた」と話してくれた。老人の話では、埼玉の秩父から出た名門の武家が平安後期に後の江戸城(現在の皇居)辺りに根付いて江戸氏を興し、室町時代半ば以降、その江戸を太田道灌に譲ってここ喜多見の地に移ってきたのだという。つまり「江戸」という名称は、この喜多見の領主・喜多見氏と深いつながりがあるということのようだ。

広大な敷地を誇る慶元寺は今の皇居紅葉山辺りに創建された江戸氏の氏寺であり、江戸氏と共にこの喜多見へ移されたものだという。江戸氏はまた氷川神社の中興にも足跡を残し、その子孫である喜多見氏が勧請した須賀神社では、今も年に一度の「湯花神事」と呼ばれる行事が伝えられている。地区

内には江戸時代につくられた喜多見氏の陣屋跡(喜多見城趾)なども残り、累代の江戸氏・喜多見氏は今も慶元寺の墓地に眠っている。さらにさかのぼれば、氷川神社が創建された天平時代から稲荷塚古墳、第六天塚古墳の古墳時代へと思いをはせることができ、また下っつては幕末から明治にかけて多摩川を下る筏流しの帰路に使われた道が、今も育成地区内に「筏道」として残っている。こうした風景は、まさに喜多見という土地が辿ってきた長い歴

使われていない土地を地域の庭へ 千葉県柏市カシニワ制度

構成・文:村田保子 Photo:佐藤真(記載のないもの)

町中に残る未使用地を、市民団体などが整備・運営

「カシニワ」とは、「かしわの庭」と「貸す庭」をかけた造語で、千葉県柏市が取り組みを進める、地域の緑地の保全・促進のための制度だ。空き地や樹林地などを、市民団体が整備したり、一般公開可能な庭や緑地の情報を提供したりすることで、「地域の庭」として住民が自由に使える場を増やしていくことを目指している。

カシニワ制度は、「カシニワ情報バンク」と「カシニワ公開」の二つの柱で構成されている。「カシニワ情報バンク」は、土地を貸したい土地所有者、使いたい市民団体、支援希望者などの情報を集約し、市が仲介を行うというもの。登録情報の一部はホームページで公開され、土地所有者と活動団体のマッチングを図り、交渉が成立すれば、利用者が自由な取り組みを行う場所と

史を雄弁に物語っているのだ。「喜多見の人々は、この土地の歴史や風景に愛着と誇りをもっています。農の風景育成地区としてはそうした歴史や風景も含めて、この地区全体を一つのミュージアムと捉え、〈世田谷・みどりのフィールドミュージアム〉としています。農地も、樹木も、農産物の直売所も、ここにある一つひとつがその財産であり、ぜひ多くの人に、実際に歩き回って見てもらいたいですね」と黒沼さん。

かつての陣屋跡は都市開発の波に吞まれ、その遺構の多くはすでに失われてしまった。都が指定する農の風景育成地区は、現在のところ世田谷区の喜多見4・5丁目と第2号指定となった練馬区の高松1・2・3丁目の2件を数えるのみだが、都市圏の農地や歴史的風景といった地域のアイデンティティを守り育てていく仕組みとして、今後さらに指定地区が増えていくことが望まれる。



●柏市新若柴町会長の伊藤孝さん

る。2025年には市民1人当たり10㎡の確保を目指している。しかし現状では、市民1人当たりの緑のオープンスペースの面積は8.2㎡。不足分をカシニワ制度で確保すると想定した場合、カシニワ制度による地域の庭の面積約17ha(いずれも2015年度末現在)に加え、あと約75ha必要であるとし、数値目標としている。

人口急増でスプロール化。柏市が抱える緑地整備の課題

カシニワ制度が生まれた背景には、柏市が抱える緑地整備に関する課題がある。柏市は東京都心から約30km圏に位置する人口約41万人の中核市で、



●柏市新若柴町会の高井三千恵さん

昭和30年代には首都圏のベッドタウンとして宅地開発が進み、人口が急増した。さらに2005年につくばエクスプレスが開業し、沿線を中心に区画整理事業が実施され、現在も人口は増加傾向にある。このような人口の推移に計画的な都市整備が追いついておらず、スプロール化や公園緑地整備の水準が低い状況を引き起こしている。一方、柏市の約半分は樹林地、田畑、水辺などの緑地である。市街地に目を向けてみても、宅地と隣接する形で、小規模な樹林地や農地が点在し、これらの緑地は町に彩りをもたらす貴重な資源となっている。しかし、土地所有者の高齢化と共に、適切な管理がされずに荒れた状態となっている場所もある。さらに、管理費負担や相続税対策を理由に土地を手放し、宅地化されるケースも増えている。もともと整備された公園が少ないことに加え、緑地の機能を果たしていた民有地が減少したり、質が低下したりする問題が、柏市の市街地において顕在化してきているのだ。

地域住民でつくり上げた町会活動のための広場

「カシニワ」制度を利用している団体の活動は大きく分けると、広場型、樹

林型、花壇・菜園型の三つがあるが、なかでも広場型に分類される事例は、住宅街に隣接する空き地を、周辺住民が主体となり利用方法や運営方法を考え、実行しているケースが多い。そこで今回は広場型の、柏市若柴の「自由の広場」と、柏市みどり台の「ふうせん広場」を紹介したい。「自由の広場」は、柏市新若柴町会が、市所有の3000㎡の未利用地を活用し、町会員や周辺住民が集える広場として整備、運営を行っている。カシニワ制度の第1号となる事例で、制度のモデルケースにもなっている。「町会の発足に伴い、市に公園の設置要望を提出しました。町会員が集える場所が区域内になく、お祭りや防災訓練などの町会行事は、町内の空き地や企業の駐車場をその都度借りて開催しました。市の未利用地を使えることになり、最初は2000㎡、2年目後に隣接する1000㎡の土地を追加で借りて、カシニワ制度を使い少しずつ整備を続け、町会行事や住民の交流の場として今年で7年目になります」

そう話すのは、柏市新若柴町会長の伊藤孝さん。最初は、昔からこの地域に居住する60～70代のメンバーを中心に10人ほどの有志が週末に集い、鋤や鍬を持ちより、生い茂る雑草を刈ることから始めた。「ワンコインの会」と名付け、一仕事終わった後は500円の会費でビールを飲み、語らうことを楽しんでいたという。花壇や畑をつくり、芝生の種を蒔き、広場としての体裁を整えながら、週4回のラジオ体操、町会で主催する七夕祭り、秋祭りなどの会場として使うようになった。

敷地内には、花壇や床面を高くしたレイズドベッドというプランターなど

が整備され、サツマイモやジャガイモを育てる畑もある。上水道、下水用の浸透ますも完備している。その他にもベンチやテーブル、木陰を生み出す藤棚、レンガでつくったかまどやピザ釜を設置。さらに、休憩所や事務所のように使えるユニットハウスも建つ。このユニットハウスは、国土交通省と柏市による広場の利用状況の調査に協力したことで、建築の許可を得ることができたという。

「メンバーのなかに大工仕事が得意な人がいて、かまどや藤棚などをつくってくれました。ベンチやテーブルなどは助成金で購入。市や近隣で同じように活動しているカシニワ仲間から丸太や廃材などを譲り受け、柵をつくるなどの工夫もしています」(伊藤さん)

畑で育てたサツマイモの収穫時には、近隣の子どもたちを集めてイモ掘り大会も開催。祭りやイベントの開催を重ねていくことで、新しくこの地域に引っ越してきた30代の子育て世代が、町会活動に興味をもち、積極的に参加することも多くなっているという。

伊藤さんに誘われ、「自由の広場」の活動に参加し、現在では中心メンバーとなっている高井三千恵さんは、「自由の広場」についてこう語る。

「バーベキューや餅つき大会など、食べることを目的としたイベントをやることもあります。餅つき大会では毎回豚汁をつくるのですが、近隣の方が野菜を持ってきてくれることも。それをきっかけに参加者が増え、交流が深まることも多いです。一般の公園では火の使用は禁止ですが、ここは名前の通り使い方の自由度が高いことが魅力になっていると思います」

事故や火災などの万一のリスクには町会として保険に加入することで対応している。夜間に若者のたまり場にならないように街灯は付けないなど、想定されるトラブルを避ける配慮も欠かさない。活動を始めてから現在まで、苦情や問題などはほとんど発生していないという。

町会長の伊藤さんには、「自由の広場」の長期的な活動を見通した計画もある。まずはユニットハウスの周囲にウッドデッキと屋根をつくり、地域の高齢者が毎日のように集える場所にすることを目指している。そのためにも、市と協定している土地の使用賃借契約の期間を、できるだけ長期に延長することが必要となる。

「可能であれば今後は10年間の賃借契約を締結し、自由の広場に隣接する



敷地にデイケアなどの施設をつくり、福祉の拠点として発展させていきたいと思っています。私たち町会も高齢化が進んでいますが、自由の広場には子どもたちが毎日のように遊びに来る。高齢者がその姿を眺めながら、一時を過ごすことができる場所にしていきたい。これからは自分たちで使う公園は、自分たちでつくっていく時代になっていくと思います。今後も時代に合わせ柔軟な考え方で取り組んでいきたい」と伊藤さんは話を結んだ。

NPOと地域の子どもたちによる民有地の活用事例

住宅街の民有地を周辺の子どもたちが主体となって整備しているのが「ふうせん広場」だ。代表者はNPO法人 urban design partners balloon (以下

balloon)の鈴木亮平さん。都市計画やまちづくりの領域で活動する鈴木さんは、学生時代から「たなカー&ぶらっと」という提案を柏市内で続けてきた。軽トラックなどに柵を搭載した「たなカー」は、ものやサービスを提供するモバイル施設。「たなカー」を高齢化や過疎化が進む地域の広場に停留することで、コミュニティ空間となる「ぶらっと」を生み出せるというアイデアだ。その一環として、柏の葉キャンパス駅で、月に一度開かれるマルシェに、子どもたちと一緒に屋台を出店するという活動を継続していた。

「同じ頃にカシニワ制度ができたことを知り、制度を取り入れたまちづくりを柏市に提案し、数年前からカシニワ制度を推進するための仕事をしていました。たとえば、カシニワ制度を使った広場のつくり方などをパンフレットにまとめたり、実験的に空き家の庭をカシニワとして使うといった試みを企画することに取り組んでいます。

カシニワとかかわるなかで、自分たちも広場をつくろうということになり、マルシェに参加していた子どもたちに声をかけて、始めたのがふうせん広場です。土地は、参加者の子どもたちが住んでいる地域で探し、柏市の公園緑政課を通して、賃借契約と協定を結びました」(鈴木さん)

ふうせん広場のメンバーは10人程度で、小学校高学年の子どもたちが中心。保護者はほとんど参加せず、子どもたちと「balloon」のメンバーで整備が進められている。最初は草刈りを行い、コンポストをつくることから始めた。また、子どもたちに「どんな広場をつくりたい?」と投げ掛け、スケッチや模型などでアイデアを募り、それ

上●年に一度開催される「カシニワ・フェスタ」というイベントの様様。開催期間中は、カシニワに登録されている地域の庭で、さまざまな催しが企画される。「自由の広場」ではこいのぼりを展示
中●春には美しい花でいっぱいになる広場内の花壇。花壇はメンバーでいくつかのグループをつくり、交代で管理している
下左●季節ごとにさまざまなイベントも開催。イベントをきっかけに子どもたちが集まり、その保護者が活動に興味を示し、参加につながるが多い
下右●レンガでつくったピザ窯やかまどを、イベント時に活用。火が使えることで食べ物の提供が可能となる
(photo提供:柏市新若柴町会、4点共)



●「自由の広場」に建つユニットハウス。町会費用で建築確認を受け、電気の引き込み工事を行った

をベースにつくる設備を考えていったという。活動を始めて2年が経ち、共用花壇、一人ひとりが管理する専用花壇、看板、ベンチ、テーブル、ティピー（インディアン・テント）などが完成し、回を重ねるごとに充実した広場と
なっている。

ふうせん広場は、もともと民有地だったが、所有者がすでに他の土地をカシニワ制度で市民団体に貸し出していた経験があり、交渉はスムーズだったという。柏市の条例では、民有地を町会や子ども会などの地域の団体に貸し出す場合、固定資産税が減免される。ふうせん広場のケースでは、「balloon」は民間団体であるため、この条例に当てはまらない。それでも、広場として子どもたちが定期的に手入れすることで、所有者は草刈りの費用負担が不要になり、土地を地域貢献に役立てることもできるのだ。

「昨年の5月には、ふうせん広場で近隣の子ども会と一緒に草木染めのイベントをやりました。いつもとは違う雰囲気の子ども会活動になったことで、喜んでいただくことができたと思います。この経験から、将来的にふうせん広場を、子ども会に引き継ぐことができるといいなと考えるようになりました。そうなれば、より地域に根付いた

形で継続的に使ってもらうことができ、所有者さんの税金面のメリットも増えます。〈balloon〉としても、また違う場所で同じように広場をつくる活動を広げていくという展開も考えられるます」(鈴木さん)

カシニワは緑に対する姿勢を育む仕組み

カシニワ制度による空き地の活用は、地域住民の意欲をかき立て、町にさまざまな恩恵をもたらしている。また、緑という大きなテーマを軸にしたことで、市民が固定概念にとらわれることなく、さまざまな発想を形にし、自由で柔軟な使い方で、空き地に新しい価値を創出することを可能としている。しかし、利用者の活動が積み重なり、空間が豊かになればなるほど、所有者の都合などで、その土地を使い続けることが難しくなるのでは、という危惧もある。実際にカシニワ制度の利用者のなかには、区画整理などの都合で、すでに場所を変えて活動している団体もあるという。

この課題に対して、カシニワ制度の推進に早い段階からかかわってきた鈴木さんは、こんな考えを示してくれた。「柏市の担当者とも話していたことで、カシニワは緑や広場に対する捉



●balloon代表の鈴木亮平さん

え方を養う文化的な仕組みだと考えることができます。自分たちの地域に必要な公共空間を自ら考えてつくっていく姿勢を育むことができれば、たとえ活動場所が使えなくなっても、他の場所と同じことができる。いかにライフスタイルのなかにカシニワを取り込んでもらうかが重要です」

愛着のある広場や花壇が使えなくなるとは、利用者には悲しいことかもしれない。しかし、場所を変えてまた一から自分たちに必要な場所をつくっていくことで、得られる価値もある。たとえば、後から参加したメンバーにノウハウを伝授したり、設備をニーズに合わせて改良したりすることも可能だ。このような意識を、利用者のみならず土地の所有者も含めた地域全体が共有できた時、柏市の緑地の問題は大きく前進するだろう。



地域住民と市が力を合わせ、未整備の土地を公園に 千葉県千葉市手づくり公園まさご

構成・文:村田保子 Photo:坂本政十賜

市の課題と住民の働きかけが ぴったりと一致した^{もったく}啐啄の機

千葉市の西側に位置する美浜区にある「手づくり公園まさご」は、約4000㎡の土地を、地域住民が自ら声を挙げ、計画や整備を進めることにより完成した公園だ。この土地は企業庁が埋め立てを行い、公園予定地として千葉市に譲渡したもので、将来的には市が公園として整備を進める予定だった。しかし、公園を整備するための予算確保が難しい状態が続き、35年以上未整備のままの状態が続いていた。

手づくり公園の発起人の1人で、「手づくり公園まさごの会」会長を務める佐久間雄二さんは話す。

「以前この土地は、セイタカアワダチソウやヤブガラシなどの雑草が生い茂り、ゴミが不法投棄されるような荒れた状態でした。夜になると人通りが少なく、暗く物騒な場所になり、近隣の住民は安全安心面で不安を感じていたのです。そこで、住民有志がこれらの状況を解決するよう、市の公園建設課に働きかけたんです」

千葉市内には、現在も未整備の公園用地が約15カ所あるが、毎年1カ所程度しか整備ができておらず、地域の



●公園の入口にある看板。トールペイントの経験があるメンバーが中心となってデザインを考案した

公園整備の要望に答えられていないのが現状だ。千葉市としては、将来的には公園をつくる計画はあるものの、具体的な完成時期なども示すことができない。とはいえ、荒れたままの状態で放置することも問題があるというジレンマを抱えていた。そんな状況での、市民からの手づくり公園の提案は、市としても公園整備を推進させるための絶好の機会だった。

千葉市都市局公園緑地部公園建設課では、住民の声に応え、2013年度から「手づくり公園整備事業」を策定し、事業費として300万円の予算を調達。木材などの資材、スコップや一輪車などの道具の現物支給や井戸設置など、公園づくりをバックアップする体制を整えた。

「雛が内側からつつくと同時に、親鳥が外から殻を割り、呼吸が合って孵化する様を示した『啐啄』という言葉があります。手づくり公園が実現したことは、まさに啐啄の機という印象でした。市が抱えていた課題と、私たち市民が働きかけたことが、ぴったりと一致したんです」(佐久間さん)

市では、近隣自治会に声掛けして開発計画を進めるべく打診を測ったが、高齢化が進んでいることもあり、思うように理解が得られなかった。そこで、「公園づくりのワークショップ」という形式で市政だよりに告知を掲載し、地域全体に参加者を呼びかけることにした。そこで集まった15名程のメンバーで、公園づくりは始まった。



●手づくり公園まさごの会会長の佐久間雄二さん

夢の公園を語り合い、 皆でつくりあげていく

美浜区役所の一室で、第1回目のワークショップが開催されたのは2013年5月。「どんな公園をつくりたいか」「公園で何がしたいか」という夢を語り合うことからスタートし、現地を見て回り、理想の公園計画を図面に描いていった。市政だよりにを見て、第1回から参加している初代会長の熊澤かおるさんは、当時をこう振り返る。

「斬新なアイデアがたくさん出ました。実現はしませんでした。高く伸びていた雑草を一部残して、雑草迷路をつくるといったユニークな発想も。図面をつくるだけでも、5～6回の話し合いを重ね、いろいろな意見を集約



●手づくり公園まさごの会の初代会長の熊澤かおるさん



●千葉市都市局公園緑地部美浜公園緑地事務所所長の高山薫さん

していきました。大変なこともたくさんありましたが、皆でゼロから考えたことが少しずつでき上がっていく過程は、とても楽しかったです」

理想ばかりではなく、活動の名称、問題点の洗い出し、つくった後の管理・運営のことなども詳細に議論を重ね、大きな花壇、ビオトープ池、子どものプレイランドをつくることが決まった。市が協力して手押し式の井戸を設置し、花壇やビオトープ池に使う水源も確保。プレイランドには、夢を語り合っていた時に飛び出した「ドラえもんに出てくる土管のある広場」というアイデアが実現した。メンバーには木工や園芸が得意な人、ビオトープ管理士の資格をもっている人などがいたため、それぞれの関心や知識を活かし、整備を進めていくことになった。

「得意分野を活かし、園芸、整備維持管理、ビオトープ池、イベントの四つのチームをつくり、整備と運営をしていくことにしました」(佐久間さん)

着工が始まったのは2013年の9月。まずは春に向けて花壇の整備を行い、菜の花の種を撒くことから始めた。繁殖力が強い雑草との格闘、石や瓦礫の除去など、体力勝負の地味な作業がひたすら続いたという。花壇の枠には、

使わなくなった鉄道の枕木を据え付けるなど、予算を節約するために、廃材を集めて使うなどの工夫もした。

「市でもいろいろな部署にかけ合い、再利用できる資材がないか問い合わせ、方々から調達しました。花壇に沿ってコンクリートの平板を約1000枚敷き詰め、通路をつくったのですが、この平板は市の土木事務所で不要になったものを譲り受けたものです。モルタルの目地剤が付いたままだったので、参加者全員でやったとはいえ、それをカナヅチで落とす作業はなかなか大変でした」と話すのは、現在、千葉市都市局公園緑地部美浜公園緑地事務所の所長を務める高山薫さん。「手づくり公園まさご」の整備中は、同部署の公園建設課に在籍しており、「手づくり公園整備事業」の立ち上げから、佐久間さんたちと共に計画を進めてきた。整備作業には、高山さんを始めとする公園建設課の職員たちも参加。職員たちは公園整備の専門家だが、普段は実際に手を動かして作業をすることはない。施工方法がわからない場面もたくさんあったが、現場でメンバーと相談しながら試行錯誤して決めていったという。

「市が都市公園をつくる際は、協議を重ねなくては実現しません。アイデアや発想があっても、新しいものをつくったり、決まっていることを変更することは簡単ではなく、改良するにも時間がかかります。手づくり公園はでき



●ビオトープ池は50cm程の深さ。穴を掘り、ブルーシートと防水シートを2重にして、その上から土をかぶせ、井戸からホースで水を供給。自然教育の現場として活用するため、近隣の小学校との連携を働きかけている

るだけ地域の方々に任せることが事業の骨子になっていますから、現場で相談して柔軟に決めていけるよさがあるんです」(高山さん)

着工から約10カ月後、メンバーと市の職員が力を合わせてつくり上げた公園が完成した。2014年7月30日には、オープニングイベントを開催。メンバー以外にも、近隣の子どもたちを始めとするたくさんの市民が参加し、千葉市初となる手づくり公園のスタートを祝った。

行政と市民がそれぞれに恩恵を享受する

手づくり公園は、行政側にとってもさまざまなメリットがある。高山さん



左●既存の盛り土で高台になっている場所では、菜の花、コスモスなど季節の花を栽培。道路からよく見えるため、公園を町の人にアピールするための花壇になっている

上●ベンチやテーブルは、廃材や間伐材を使って、木工チームのメンバーが造作。プラスチックのベンチは、都市公園で使わなくなったものを譲り受けた

は、「手づくり公園まさごの会」のメンバーへの感謝を示しながら話す。

「市民参加の協働事業にはいろいろなものがあるのですが、時間が経つと活動が縮小していくものが多いんです。そんななかでこの手づくり公園は継続して、たくさんの人が参加できる事業になっています」

この公園の隣には花見川という川が流れ、川沿いにサイクリングコースが整備されている。そのため、ツーリング中の人が途中で休憩したり、花を眺めたりする時間を過ごす中継地点にもなっているという。市民に潤いや彩りを与える役割を担っているのだ。

一方で、佐久間さんは整備や運営をする側にも、かけがえのない恩恵があるという。

「自由に考えて計画を練って、いろいろなことを実現していく楽しさは他では味わえません。園芸や木工といった自分たちの趣味とも合致しています。また、花一つにしても、市が整備する場合は大量生産されたものになりますが、ここでは個人が家庭から持ち寄ったり種から育てたりしているから、多様性に富んでいるんです。私たちは、この公園を自然や環境を重視した癒し



上●園路沿いの花壇は「四季折々の美しい花が楽しめる」と町の人にも評判。花壇チームが毎日のように手入れをしている
右●約4000㎡の土地に、平板や砕石を敷いた園路や花壇が連なる、居心地の良い空間。木陰をつくる樹木は、未整備地だった頃に、市が街路樹の余剰分などを植えていたものをそのまま活かしている

の空間にしたいというテーマをもっていますが、それが少しずつかたちになってきているのを感じ、とても嬉しく思っています」

利用する市民からも「この場所に癒される」という声が届き、実際に昼寝をしたり読書をしたりと、リラックスした様子でこの公園を楽しんでいるという。そういった反響もまた、メンバーの手応えの一つになっている。

市民の意欲と土地条件などのニーズがマッチする必要性

このように行政側にも市民側にもたくさんのメリットをもたらす、市民による手づくり公園を、千葉市としても増やしていきたいという希望がある。



●「ドラえもんに出てくる土管のある広場が欲しい」というアイデアが実現。オープニングセレモニーでは、子どもたちが絵を描いて彩りを添えた



しかし、今のところ第2、第3の手づくり公園は実現していない。「手づくり公園整備事業」を担当する千葉市都市局公園緑地部公園建設課の石橋恵里さんに、現状をお聞きした。

「未整備の公園用地を活用して、地域住民の方々が自ら公園づくりを行い、整備後も自主的に管理を行っていただくことは、市民の皆様にとってもより身近で愛着のある楽しい公園をつくることにつながります。千葉市としてはそのような公園を増やすことを目指し、事業化する体制を整えております。しかし、ニーズがマッチしなければできないものなので、自主的に継続してやっていただける団体がいないと適用が難しい。強制しても続くものではありませんから、市民の方々のご協力が不可欠となります」

公園をつくってみたいという人がいても、未整備の公園用地の立地条件が合わないというミスマッチも考えられる。土地や仕組みがあるだけでは手づくり公園は成り立たない。市民の意欲はもちろん、いろいろな条件がそろわなければ、実現しないという難しさを感じさせる。

手づくり公園は地域活性のコンテンツに成り得る

「手づくり公園まさご」は維持・管理・

運営も、「手づくり公園まさごの会」のメンバーで行っている。活動は、毎週水曜日と毎月第2・4土曜日に実施。それ以外の日にも、自主的に花壇の手入れなどを行うメンバーもいる。活動資金としては、千葉市と市民団体が協定を結び、公園などの整備を行う「パークマネージメント事業」に則り、清掃協力団体として年間で7万4000円の報償金を得ている。他にはメンバーから会費を集めたり、寄付でまかなうなどしているが、活動資金が不足しているという問題は否めない。

「私たちの活動が抱えている課題を考え、千葉市に限らず、支援につながる制度がないか情報収集に努めています」(佐久間さん)

じつは最初の年、ビオトープ池の水が干からびてしまうという問題が発生。原因は井戸からビオトープ池までの距離が長いことと、池の大きさが小さいことだった。この課題を解決する方法として、ビオトープ池の近くにも

左上●活動日には毎回10～15人のメンバーが集まる
左下●手押し式の井戸は子どもたちにも大人気
右●盛り土の高台に上がるための階段は、鉄道の枕木でつくった



う一つ井戸をつくることが考えられたが、すでに最初の予算の300万円分は使い切ってしまったため、予算を調達する必要があった。これを叶えたのが、公益財団法人日本環境協会主催の「東京ガス環境おうえん基金」への応募だった。

「手づくり公園にビオトープ池をつくることは、生物多様性を促し、豊かな自然を保全するという環境面のメリットがあります。その価値を論文にまとめて応募しました。その結果、助成金が交付されることになり、池の近くにもう一つ井戸をつくることができたのです」(佐久間さん)

現在ビオトープ池は、当初の2倍の大きさになり、ガマ、ハス、オモダカなどの水生植物や、ヤゴ、メダカ、フナなどの生物が生息、トンボの羽化も観察できる。固有の生態系を構築する健全なビオトープ池として、格段に状態がよくなってきているという。

また、メンバーのほとんどが高齢者であることも課題の一つだ。将来的にも活動を継続させていくためには、若い世代に参加してもらいたいと「手づくり公園まさごの会」では考えている。「ただ、最初に集まったメンバーのなかには障害者福祉施設の所長さんがいて、知的障害者の方が活動に参加して



●千葉市都市局公園緑地部公園建設課の石橋恵里さん

くれることになり、現在も継続しています。その流れで近くの特別高等支援学校の園芸学部の生徒さんが、花壇の整備などを担当するようになりました。このようなかたちで教育機関と連携し、学習の場として子どもたちに整備を手伝ってもらえば、公園としての社会的意義も出てきます」(佐久間さん)

また「手づくり公園まさご」は、地方新聞45社と共同通信社が地域活性化に取り組む団体を支援する「地域再生大賞」優秀賞に選ばれた実績がある。この経験から佐久間さんは、「手づくり公園まさご」を地域の目玉として育てていきたいと考えるようになったという。それは観光スポットのような珍しいものを見るための場所という意味ではなく、地域住民の力でこれほどの空間をつくれるという活動そのものをアピールしていくことに他ならない。使われていない土地と地域住民の力があれば、日本中どの地域でも実現可能な取り組みとして、手づくり公園が地域活性化のコンテンツの一つになる可能性は十分にある。千葉市という枠を超え、後に続く団体が出てきた時、「手づくり公園まさご」が培った経験と実績は、大いに参考になるだろう。

レポート

佐賀発、「空き地」から始まるまちづくり

シャッター街と化した中心市街地。そこに広がるのは無計画に増殖した青空駐車場だった。そうした駐車場や休遊地に、子どもたちと一緒に芝生を貼り、自由に使える「自分たちの場所」を創造。さらに、中古のコンテナを置き、図書館や交流スペースが誕生した。佐賀県佐賀市で2011年から社会実験として行われている「わいわい!! コンテナ」プロジェクトだ。その仕掛人である建築家・西村浩さんは、だが「これはスタート地点」と言う。空き地のリノベーションにより誕生した「わいわい!! コンテナ」から始まる、佐賀市のまちづくりをレポートする。

取材・文・Photo: 斎藤タ子

気配を感じて見上げると、鳥居の上にアオサギがいた。1m近い体長をもつ大型の水鳥だけになかなかの迫力だ。鳥居があるのは、佐賀県佐賀市の「佐嘉神社」。境内を松原川に囲まれた神社にアオサギの姿はよく似合った。そもそも佐賀市には、町の至る所に水辺がある。歴史を振り返れば、佐賀市街地を含む佐賀平野は、有明海に注ぐ筑後川が運んだ土砂が堆積してできた沖積平野で、干拓地上に開かれた都市である。このため市街地には縦横にクリーク(人工水路)が切られているのだ。



JR佐賀駅から佐嘉神社へは、まっすぐ南下して1.5kmほどの距離。これは概ね佐賀市の中心市街地174haの縦軸にあたる。その中心市街地のなかでもとくに商業の中心となってきたのは、江戸時代、小倉から長崎に至る脇往還として整備された長崎街道筋で、かつてはこれに沿ってアーケード商店街が縦横に連なり、福岡をも商圏とするほどに栄えてきたそう。ただ現在は残念ながら、多くの地方都市の例に漏れず、人通りは少なく、シャッターを閉めたままの店が目立つ。

今回、そんな佐賀市の中心市街地で



●佐賀藩主、鍋島藩10代・直正、11代・直大を祭神と祀る佐嘉神社。境内には八つの神社があり、八社詣巡りをする^{ひつろぎ}こともできる。松原川に面するのは、七番社の松原河童社



●西村浩さん。空き地活用のためには「町をよく、広く見て、ポテンシャルのあるエリアを選ぶことが重要」とも語る(photo:佐藤真)

歩き回ってみたのは、この町がじわじわと変わり始めていると聞いたからだ。大きな変化ではない。小さな拠点を核として、そこから外側に少しずつ波及していくような変化だ。その仕掛人である建築家、株式会社ワークヴィジョンズ代表の西村浩さんは、これを「たまねぎ戦法(オニオン・ストラテジ



●「わいわい!! コンテナ2」。平日の午前中とあって子どもたちの姿はなかったが、ふらっと訪れる人の姿は絶えず、近隣の人々が日常的に利用している様子がうかがえた。ちなみにこの日は、交流コンテナでは「パン教室」が、チャレンジコンテナでは「アロマハンドマッサージ」が開催されていた。敷地は裏十軒川に面している



利用されているか、空き地のまま放置されているかという状況だった。駐車場にしたところで、そもそも来街者が少ないためさほど利用されていない。それならば、アスファルトで覆われた寒々しい空間にしておくより、芝生を貼った広場にすれば、町の雰囲気がずいぶん変わるのではないか。子どもたちの遊び場になったり、お年寄りが何気なく集う空間になるのではないだろうか。芝生もワークショップのように地域の人々で貼れば、自分たちの場所だという愛着もわくはずだ……と、考えた。

「とはいえ、じゃあ駐車場をすべて芝生の広場にしましょう! と言っても、そう簡単にはいきません。そんなことをして何になるって、普通は思います。だから社会実験として、とにかく1カ所だけでも広場にしてみて、そこがどんな風にな変わっていくかを体験してもらおう。もしかすると、駐車場にしておくよりもより収益性のある事業につながるかもしれない。ですから〈わいわい!! コンテナ〉は、そのための実験として始めたんです」

西村さんはそう言って、さらに「これは始まりです」と言葉を継ぐ。つま

り「わいわい!! コンテナ」は、単に商店街の空き地や駐車場を広場に变えようというプロジェクトではない。目指すのはあくまでその先だ。「わいわい!! コンテナ」に人が集まるようになれば、自然と、近くのカフェでお茶でも飲もう、お昼ごはんを食べて帰ろうというように、周辺の店にも足が向く。さらには、人出を見越して、新たに商売を始める人も出てくるかもしれない。

事実、「わいわい!! コンテナ2」ができると間もなく、そのすぐ隣にラーメン店が出店した。その隣には、サッカーJ1リーグの「サガン鳥栖」が運営するスポーツバーがオープン。斜向いの空き店舗では、若者2人がシルクスクリーンでオリジナルTシャツをつくる店を開業した。

さらに西村さんは、商店街の「わいわい!! コンテナ2」とは反対側の入り口にあたる場所に、2014年4月、ワークヴィジョンズの佐賀オフィスであり、机貸しのシェアオフィスとカフェを併設させた「マチノシゴトバCOTOCO215」を開設する。この「COTOCO215」も「わいわい!! コンテナ」と同様に、敷地に芝を貼り、中古コンテナをリノベーションして設置した建物。開口部が大きく、カフェの様子やなかで働く人々の姿が屋外にも



●呉服町名店街の中心に昔からあったイベントスペース「656広場」。商店街組合倒産後に市が買い取り、ユマニテが運営を担っている。2015年12月、市民の手で改修するプロジェクトが実施され、「街なかりビング」として再オープンした

伝わり、町に活気を与えることに一役買っている。

「これは半径100m程度の、小さなエリアで起きていること。でもそこがポイントです。そこに集中的に面白い人が集まり、新しいことが起きれば、エリアの雰囲気がガラッと変わる。最初から佐賀市全体、中心市街地全体でやってしまうと、拡散してしまって人が集まりません。ですから、一つ、こういう面白いエリアができれば、他のところでも同じようにやってみて、そういう拠点があちこちに点在していった結果、全体的に面白くなっていく。そんなイメージでやっています」と西村さんは言う。

従来型の中心市街地活性化策が招いた悪循環

ところで「わいわい!! コンテナ2」は、佐賀市が所有者から土地を借り受け、その運営は「特定非営利活動法人まちづくり機構ユマニテさが」(以下、ユマニテ)が担っている。ユマニテは佐賀商工会議所のまちづくり機構「TMO佐賀」を前身とし、2009年にNPOとして独立した組織。同NPOの常務理事でタウンマネージャーの伊豆哲也さんは、佐賀市の中心市街地活性化への取り組みについて、以下のように教えてくれる。

「佐賀市ではすでに1970年代から中心市街地活性化に取り組み、さまざまに手を打ってはいたのですが、何をやっても、なかなか上手くいきませんでした。〈わいわい!! コンテナ〉のある商店街も、もとは呉服町名店街として、全長300m弱のアーケードをもつ商店街でしたが、2008年に商店街組織が倒産し、現在は自治会がその役割を兼



●「特定非営利活動法人まちづくり機構ユマニテさが」常務理事・タウンマネージャーの伊豆哲也さん

ねている状況に。その後、老朽化していたアーケードは市が撤去しましたが、歴史ある商店街組合の倒産は、町にとって大きなダメージでした」

呉服町名店街協同組合を倒産に追い込んだものは、1995年に8億3000万円をかけて設置した立体駐車場だった。利用者が見込み通りに増えずに建設費の返済が滞り、自己破産せざるを得なくなってしまったのだ。しかし従来、駐車場不足は中心市街地衰退の一因とされており、佐賀に限らず、どの商店街でも駐車場設置には力を注いできた。それがここでは、その駐車場が商店街の倒産を招いてしまったのだ。

このことは、従来型の中心市街地活性化策が通用しなくなっていることを物語るが、もう一つ、佐賀市の中心市街地では定住人口が増加していることが、意外にも地域活性化につながらないという現実もあった。

佐賀市の中心市街地では2000年頃まで人口減少が続き、この結果、地価が底をついた。これを機にマンション建設が増加、人口も右肩上がりが増えていく。ところが、中心市街地をどれくらい人が歩いているか、歩行者の通



左●設計事務所、シェアオフィス、カフェが併設された「マチノシゴトバCOTOCO215」。カフェ前面のオープンスペースや、商店街に面したウッドデッキスペースなどを活用してのイベントも随時開催され、エリアの「たまり場」的な空間になっている



右●「COTOCO215」の田中貴子さん

行量調査してみると、これに反比例するように減少していた。新住民は、近くの商店街は利用せず、郊外の大規模ショッピングセンターにクルマで買い物に出かけていたのだ。

だが、そんな状況も少しずつ変わつつある。この歩行者通行量調査は1980年からの通年データだが、2009年に5万8456人と最低を記したものが、そこから微増し、2013年の調査では7万0075人にまで増加している。もっとも1990年の歩行者は34万9807人とあり、そこから減少し続けてきたことを思えば、ごく小さな数字に過ぎないが「実感として、町の雰囲気は変わってきたと思います」と伊豆さんは言う。

「エリアの力が高まったと感じたのは昨年2月、1カ月間のひな祭り期間にイベントを行った時です。西村さんやCOTOCO215のスタッフと私たちNPOが連携・協力して旧呉服町名店街の空き店舗のオーナーに掛け合って1カ月だけ店舗を貸してもらい、店を出したいという人にチャレンジショップのようなことをやってもらったのです。すると、店を開けてもいいと言ってくれたオーナーは最初5店、最終的には11店になりましたが、それに対して出店希望者は42件に。この場所

で何かをやってみたいと思う人たちがそれだけいるということに驚きました」

オープンシャッタープロジェクト「ひなのみせ」と位置付けられたこのイベント時には、結果的に1物件を2～3件の出店者がシェアするかたちで、既存の店舗も含め21店が一気にオープンした。1カ月間の期間限定ではあったが、商店街の雰囲気 が劇的に変わり、地域の人々にも、町の変化を実感させることになったのだ。

ちなみにこの際、空き店舗オーナーとの交渉や出店者募集などで大いに力を発揮したのがCOTOCO215のスタッフの一人、田中貴子さんだ。地元出身の田中さんは「わいわい!! コンテナ」ができた時「面白そうなことが始まった」との好奇心から運営に参加。その、持ち前の行動力と人的ネットワークの広さ、そして人柄が買われ、COTOCO215がオープンするにあたり、西村さんに呼ばれてワークヴィジョンズのスタッフになったという。「COTOCO215の管理人として、とにかく何でもやっています」と笑う田中さんだが、まさにまちづくりの最前線にいて、日常的な町の人との交流を通じ、エリアの雰囲気づくりに貢献している。

空き地リノベーションのその先を描く

そして西村さんは、こうしたイベントも決して一過性のものではなく、「結果を、エリアプロモーションにつなげていくもの」と位置づけている。事実「ひなのみせ」でシャッターを開けた店舗の多くで、新たな店がオープンしているという。そして空き店舗の最後の大物ともいえるCOTOCO215の隣、以前は呉服店の店舗兼事務所だったという4階建て、床面積約400坪のビルも、いくつかの店がフロアをシェアしながら利用するかたちで再生させるメドがたったそうだ。

「〈わいわい!! コンテナ〉で空き地を緑の広場に変えた。この広場のおかげで人が集まってきて、周囲の不動産にも価値が出てきた。いよいよ、現状では社会実験として市が賃貸料を払っている〈わいわい!! コンテナ〉の土地を民間として維持していく段階までできました。いつまでも税金に頼ってはいは続きません。町のなかには仕方なく駐車場にしている土地や空き地はまだあります。そういう場所を広場に変えた方が駐車場にしておくよりもメリットがある、つまり、土地のオーナーにとっては収益性が高く、エリアの活性化にも貢献できるというモデルをつ

くった方がいい。たとえば、商店街や自治会で共同化して組合費のなかで維持していくとか、行政がサポートするなら固定資産税を減免するとか、方法はいくらでもあると思います」

つまり「町にとって必要なことであれば、お金を払ってでも、制度を変更してでもやるべき」だと西村さんは言う。ただし、それは同時に「町をどうしたいのか」というヴィジョンをもつことでもある。現在、佐賀と同じように商店街の衰退に悩み、「わいわい!! コンテナ」に興味をもつ自治体や商店街組合などの視察も多く訪れているという。しかし、単に空き地を緑に変えるだけではあまり意味がない。その先につながる町の姿を思い描き、そのために必要な場所を「戦略的に」広場に変えることが何より大切なのだ。

ユニバーサリティ&ローカルティ

佐賀にCOTOCO215という拠点 を構えた西村さんは、さらに現在では不動産事業も手がけるようになり、まちづくりに対しますます多彩な仕掛けを投入し続けている。なかでもクリークの活用には力を注いでおり、昨年来「わいわい!! コンテナ2」のすぐ脇を流れる裏十軒川を中心に、カヤックや江戸時代の和船に乗って遊ぶといった各種イベントも行ってきた。

「駐車場や空き地を広場にするという

手法は、全国どこでも導入可能なユニバーサルな仕組み。全国共通のプログラムだと考えています。ただ、そこにローカルティを重ね合わせて初めて、佐賀ならではのまちづくりになる。そうしなければ、その町の価値はあがりません。では佐賀のローカルティは何かと言ったら、一番はクリークです。ただクリークには昔から連綿と続く水利権などが複雑に絡み合っていて、空間としてわかりづらく、今まで手をつけられずにいた。ですが本気でなんとかしようと思ったら、やっぱり、課題をクリアする方法はいくらでもあるわけです」と西村さん。

そのうえで、この10月29日には「わいわい!! コンテナ2」から、歴史的建造物が多く残る柳町まで、裏十軒川沿い約400mの空き店舗や空き地を使って、ハンドメイドの雑貨や佐賀の食材を使った軽食などを販売するマルシェの開催や、和船でクリーク下りを楽しむといったイベント「さが クリークマルシェ vol.1」を開催した。取材時はまさにこの準備段階だったが、後日SNSなどにアップされた情報を見ると、晴天にも恵まれ、なかなか盛況だったようだ。

「今は商店も家も、すべてクリークに背を向けて建っています。でも、このイベントを機に、一軒でもいいから川に向かって開かれた店舗をつくりた

い。その時には、たとえば、僕は建築家ですが、そのお店に出資して一緒にバーをやろうよ、ということでもいい。設計料を下げたお金を出すかわりに、事業がうまくいったら配当してもらおう。もちろん事業がうまくいくようにあらゆる応援をしていくんです。そうすれば、ずっとその町の事業に携わりながら町の活性化にも貢献できます。そういうかたちででも、1軒、2軒と面白い店が増えていけば、また町の価値やクリークの魅力が高まっていく。それは何も行政から税金を投入してもらわなくても、民間の力でできるまちづくりです」

小さな空き地や一軒の空き家、そこから始まる小さな試みが、波紋のように広がっていく様子を社会実験として検証してきたのが、最初の「わいわい!! コンテナ」から始まったこの5年間だったといえる。まさに「これが始まり」であり、西村さんはすでに、さらなる構想を描いている。その一つが、COTOCO215隣の4階建てのビルの再生なのだが、ここからの話は今後に譲りたい。つまり、まだまだ眼が離せないのだ。

衰退した商店街の「空き地になってしまった」場所から始まった「わいわい!! コンテナ」は、町にとって、ひいては人々の暮らしにとって、本当に必要なものは何なのか、それを無意識のうちに体感し、実感することで、みんなと一緒に考えていくきっかけをつくる試みだといえるだろう。そしてここでは、小さいながらも、好循環の上向きの渦が、確かに発生してきている。そんな小さな渦が、あちこちに立ち上るようになれば、町はもっと、楽しく、面白くなるに違いない。



●10月29日に開催された「さが クリークマルシェ vol.1」。裏十軒川では和船のクリーク下りが行われ、クリーク沿いの空き地はオープンカフェのようなスペースに (photo:田村柚香里／ワークヴィジョンズ)



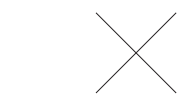
スポンジ化から 見えてくる、 本当の豊かさ

都市が無秩序に拡大していくスプロール化、居住者がランダムにいなくなり、空き家や空き地が発生するスポンジ化、いずれも都市計画上は「失敗」と考えられている。ことに、スポンジ化し「孔^{あな}」となってしまった家や土地は、今後、改めて市場価値を得ることは難しい。個人の資産ということから考えれば、それは「問題」かもしれない。しかし、都市や地域から見れば、その「孔」は、決して価値を失っていないのではないだろうか。高齢化や人口減少に伴う問題が先鋭化している地方から発信される、地域活性化のアイデアにこそ、都市の未来を変える可能性があるとする山崎亮氏と、本誌企画委員であり、コミュニティデザインを実践的に手がける小泉秀樹氏に、スポンジ化する都市のもつ可能性について語り合っていた。

Photo:新井卓

小泉秀樹

東京大学大学院工学系研究科
都市工学専攻教授



山崎亮

studio-L代表／東北藝術大学工学大学教授
コミュニティデザイン学科長

重要なのはストックとしての 本当の空き地

小泉——都市がスポンジ化していくことはよくないというのがこれまでの一般的な理解ですが、本当にそうなのか。少子化、高齢化、世帯減が今後さらに進むといわれているなかで、スポンジ化をむしろポジティブに捉える視点があってもいいんじゃないか。スポンジ化を豊かな暮らしをつくるためのきっかけにできないかという提案です。

山崎さんは、コミュニティデザインの専門家ですが、コミュニティデザインというのは、すでにあるものを上手にマネジメントしながらコミュニティと結び付けていき、そこに新たな価

値を生み出していくことだと思います。だとすれば、スポンジ化に可能性を見出す今回のテーマと重なるところが多いんじゃないかと思うんですが。山崎——まさにおっしゃるとおりです。もともと僕はランドスケープデザインをやっていて、ランドスケープデザインというのは、要は空いている場所を用途で埋める仕事です。代表的な埋め方は公園をつくること。そうすると都市公園法が適用され、公園らしく使われることになる。しかし、何年かやってみて疑問が湧いてきた。そんなに埋めてどうすんだ？という疑問です(笑)。家族が減って、人口が減っているにもかかわらず、相も変わらず新し

い用途をつくり続けている。そんなに用途で埋め尽くしてどうすんの？ということですね。

ですから小泉さんの問題提起には大賛成なのですが、一方こういう指摘もある。本当に都市はスポンジ化しているのだろうか、という疑問です。見渡せば空き地や空き地らしい空間がそこかしこにぽこぽこ生まれています。確かにスポンジ化しているように見えます。しかし、土地の所有権という意味では、じつはぜんぜんスポンジ化してはいないんですよ。よく所有権と利用権の分離ということがいわれますが、日本の場合、所有権と利用権はほとんどイコールですから、じつは利用権もスポンジ化していない。現実には孔はあっても、所有者、利用者にとってそれは孔ではないんです。孔があいていようがいまいが、所有者、利用者の自由。だから、せっかくあいている孔だから何かに使おうよと提案したところで、所有者、利用者の耳には届かない。だったら外堀から攻めていくのがいいんじゃないかと考え、コミュニティデザインという仕事を始めたわけです。

たとえば、町がシャッター街になって寂れてしまったと嘆くわけですが、当人たち、すなわちシャッターを閉めている商店のオーナーさんはぜんぜん嘆いていないんです。だって年金をたくさんもらっているから不自由していいわけじゃないし、あえてシャッターを開けて商売を続ける意味もないと思っているわけです。それと同じ理屈で自分の土地が空き地になっても彼らはまったく困らない。オーナーさんのなかには、すでにその地域を離れて、全然別のところに居を構えている人も

小泉秀樹

こいずみ・ひでき—1964年東京都生まれ。東京大学大学院博士課程修了。東京大学先端科学技術研究センター・大学院工学系研究科都市工学専攻教授。博士(工学)。専門は、まちづくり・コミュニティデザイン。編著書に、『コミュニティデザイン学』(東京大学出版会、2016)、『都市・地域の持続可能性アセスメント 人口減少時代のプランニングシステム』(学芸出版社、2015) など

います。悠々自適の生活を送っていて、空き地がどうか空き家がどうかとか、どうでもいいことなんですね。

そういうオーナーさんたちをどう説得するか。そこでキーワードとなったのが「地域」でした。地域にとっていい場所をつくろうよともちかけてみたわけです。言うなれば、空き地や空き家らしきところを本当の空き地、空き家にしてみんなで利用しようよという発想ですね。

小泉——確かに空き地、空き家と騒いでみても、一部まだ住んでいたり、全部が全部利用されていないわけではなくて、そういう中途半端に空き地、空き家になっているところは、じつはけっこう多い。スポンジ化していることは間違いないのですが、外見上そう見えているだけのところも案外多いのかもしれません。今おっしゃった本当の空き地、空き家にしようという発想は

面白い。本当の空き地、空き家とは、言い換えれば、地域に開かれた場所にするということですからね。要するに、地域のストックとして捉え直そうという見方です。たとえば、世田谷区の「地域共生のいえ」などがその先駆的取り組みですね。

住み慣れた家こそ エイジング・イン・ブレイス

山崎——空き家を本当の空き家にしようという試みはすでに始まりつつあるということですね。僕の知っているところでは、長野県・塩尻の「nanoda」の活動と宮崎の「かあさんの家」がまさにそれです。「nanoda」を立ち上げたのは山田崇さんという塩尻市の職員なのですが、山田さんのやり方がすごく面白い。たとえば空き店舗をみつけると、まずそのオーナーさんに会いに行く。そしてオーナーさんに空き店舗





山崎亮

やまざき・りょう—1973年愛知県生まれ。大阪府立大学大学院及び東京大学大学院修了。studio-L代表、東北芸術工科大学教授（コミュニティデザイン学科長）、慶應義塾大学特別招聘教授。博士（工学）。専門は、コミュニティデザイン。著書に、『縮充する日本』（PHP新書、2016）、『ふるさとを元気にする仕事』（ちくまプライマリー新書、2015）、『コミュニティデザインの時代』（中公新書、2012）、『コミュニティデザイン』（学芸出版社、2011）など

を掃除するイベントをさせてもらう。また、その「お掃除イベント」の朝には、オーナーさんに講演してもらう。ちゃんとイベント会場として空き店舗を借りる賃料と、オーナーに講演してもらったことに対する謝金を支払う。オーナーさんにとっては、こんない話はない。清掃してもらったうえに、その店に対する愛着や思い入れを好きにしゃべらせてもらい、謝金までもらえるわけですから。山田さんは、そのイベントが終わった数日後、せっかくきれいになって空き家のままにしておくのはもったいない、イベントをやるから私たちに貸してくれないかと申し出る。まあ、断られることはないですよ、だってすでにこの段階で良好な関係ができあがっているわけですから。そして、さらに数カ月たったところで、じつは、「nanoda」の活動拠点を探していて、もしよかったら、このスパー

スを我々の事務所に貸してほしいと願ひ出るわけです。まず間違いなく二つ返事で了承してくれる。山田さんは、この手法ですでに3軒やって、つい最近も廃墟同然になっていた4階建ての旅館のお掃除をやり始めました（笑）。山田さんのやり方というのは、要するに、空き家と思しきところを探して、そこを「本当の空き家」にすることで。もう一つの「かあさんの家」は、簡単にいうと、一人暮らしでケアを必要とする高齢者が住んでいる家を借りて、ホスピスにしてしまおうというものです。普通ホスピスにするから家を貸してくれと頼んでも、まず貸してはくれません。ホスピスというだけで断られることが多い。そこで一人暮らしをしている高齢者とその家族にお願いして、その高齢者の家に、他的高齢者数人と一緒に暮らしてもらうんです。

つまり、ホスピスを新たに作るのではなくて、現在高齢者が暮らしている家を、そのままホスピスにしちゃおうという発想です。

この仕組みをつくった市原美穂さんには、現在ホスピスといわれているところが、真の意味での「みとり」の場所になっていないという不満がありました。住み慣れた地域で、なじみの人たちに囲まれて、「その人らしく」人生を全うしたいと望んでいる人たちが、共同で生活する場所。朝起きて、一緒にご飯を食べて、安心して眠ることのできる場所があれば、それこそがホスピスだと市原さんは考えていて、地域の民家をそのまま活用する「かあさんの家」を立ち上げたわけです。もちろん、介護スタッフが24時間常駐し、周囲には訪問看護のステーションもある。要するに、住み慣れた町自体を「みとり」の場にしようという考えです。

小泉——住み慣れた場所、住み慣れた家で人生の最後を迎えたい。であれば、病院や施設ではなく「我が家のような場所」がいいというわけですね。

山崎——そうなんです。だから、たとえ老朽化していても、民家であるということがポイントです。市原さんから直接お聞きしたんですが、重要なのは、聴覚と嗅覚だということです。たとえば、朝台所からトントントンと調理している音が聞こえてくる。そのうち、今度は料理のおいしそうな匂いがしてくる。そうした音や匂いに包まれていると、人は安心できるというわけです。小泉——それはまさにエイジング・イン・プレイスの基本で、非常に重要なポイントです。今、お話をうかがっていて、たとえば塩尻では、掃除をする

ことがきっかけになって、新たな関係が生まれている。見ず知らずの家に上がりこんで片付けができるというのは、すでに十分な信頼関係ができているという証拠です。「かあさんの家」では、なんと他人のみとりができるという関係すら生まれている。単なる空間の話ではないですね。コミュニティのなかでの関係性をどうデザインするかという話だと思います。

山崎——「かあさんの家」をやるにあたって、意外に重要だったのがその家の持主の人柄だということですね。たとえば持主であるおばあさんが、近隣から嫌われていないということがポイントだったという。つまり、「かあさんの家」では持主のソーシャルキャピタルがこの事業にとって文字通りの資本になっているわけですね。

小泉——それともう一つ重要なのは、その事業の担い手をどう育てていくかですね。ソーシャルキャピタルを生かすも殺すも担い手の腕にかかっているともいえる。ですから、この話は担い手づくりとセットで考えることだと思いますね。

縮充で町を豊かに

小泉——既存のストックを活用しようというのはこれからの流れだと思いますが、それとは別に、ライフスタイル

や価値観が、ここにきてずいぶん変わってきたなと感じています。たとえば、地域おこし協力隊に参加する若者が増えているそうですが、ここに若者たちの価値観の変化を見て取れます。また、企業が地域に積極的にかかわろうとして、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。こういう動きを見ていると、社会そのものが大きく変わりつつあるなと感じます。スポンジ化を一つのチャンスと捉える発想も、こうした社会の動きと無縁ではないと思います。

山崎——一頃ハードからソフトへ、あるいはコンクリートから人へ、などと言われましたよね。確かに現在もその潮流に乗って動いていると思います。しかし、僕に言わせれば、そういうことが言えるのも、先人たちがハードをしっかりつくってくれたおかげです。ハードだけではダメでソフトだけでもダメ。当たり前ですが、その両者がうまく組み合わせることですね。その意味でいえば、今は、まさに両者がピタッと一致する時代です。

小泉——変化といえば、ワークスタイルも変わりつつありますね。とくに若い人たちの働き方をみていると、そう感じます。とにかく、彼／彼女らはマルチなんですよ。たとえば、カフェで3日働いて、あとの4日は自分の好き

なことをやる。まったくタイプの異なる仕事を二つも三つも掛けもちしている若者もいますしね。

山崎——日本では農家のことを百姓というでしょう。百姓というのは、百の仕事ができる人のことをいうんだそうです。今はインターネットの時代ですから、農家をやりながらインターネットを駆使すれば、同時に株やネットショップをやることもできます。普段は、東京でサラリーマンをしていて、週末は別の仕事で福島にいます、なんていう若者はごろごろいますから。

小泉——先人たちがストックをつくっておいてくれたということがやはり大きいですね。建築という分野で見れば、古民家や近代建築もストックですが、一般的には評価されないペンシルビルだってストックには変わりない。じつは、地方都市には空き家になったペンシルビルが結構な数あるんですが、工夫しだいで、いろいろな活用ができそうです。まさにスポンジ化でできた孔の活用です。

山崎——すでに町にこれだけたくさん

のストックがあるわけですから、それをうまく活用していけばいい。もう新しいものをつくる必要はないと思うし、だからこそスポンジ化で生まれた孔にこそ注目したいと思っているんです。

僕は、最近「縮充」という言葉をよく使っています。縮小するけれど、充実していくこと。これからのまちづくりも「縮充」がキーワードになるでしょう。小泉——拡大でもなく縮小でもなくて、「縮充」。スポンジ化する都市のマネジメントは、縮充から始まると。山崎——うまくまとまりました（笑）。



吉祥寺、
なぞの三角スキマを探して。

スキマ探検隊とは、サッチン、ユウコ、オマチマン、サヨちゃんを中心に編成されたスキマ愛好家グループ

[illegible]



左●どんなところでも座っちゃうのがオマチマン流
下●塀をなくして町へ開く。公共スペースの賢いづくりかた



スキマに吉祥寺の心意気を見た

森田—我々は線路脇を後にして、五日市街道を吉祥寺の繁華街の方向に歩いていくと、また面白いことに気が付きました。吉祥寺駅北側の繁華街そのものが、JR中央本線と五日市街道、吉祥寺通りに挟まれた巨大な三角地帯だったのです。

小夜ちゃん—三角形は吉祥寺のキーワードというわけですね。

探検隊—そのまましばらく歩くと、奥に竹林のある小さな森のような公園に着きました。「吉祥寺の杜 宮本小路公園」と名付けられたその公園には、手押しポンプなどが設置されていて、災害時の避難場所になっているようです。

森田—吉祥寺の原風景を表しているのかなと思いましたね。そもそも吉祥寺の町に吉祥寺というお寺はありません。明暦の大火で焼け出された人々が移住してきたのが今の吉祥寺です。吉祥寺という寺は確かに存在していたのですがやはり大火で焼失してしまった。その後、吉祥寺は本駒込に移転し今でも健在です。

小夜ちゃん—森田さん、吉祥寺にえらく詳しいと思ったら、学生時代吉祥寺でバイトしていたんですってね。

森田—約40年前の話です(苦笑)。こ

の辺り(旧近鉄デパートの裏側)は風俗店などが多く「リトル歌舞伎町」なんて陰口をたたかれていましたが、町をあげての浄化活動が実を結び、今は明るい健全な町になりました。

探検隊—その後我々は、吉祥寺の繁華街を散策したわけですが、緑が多かったことにちょっと驚きました。

森田—けっこう公園もありましたね。それも、わりと広めの公園が……。

探検隊—なかでも中道通り沿いの「吉祥寺西公園」は全面に芝が敷かれた公園で、ちょうど子ども連れのお母さんがビニールシートを敷いてくつろいでいたのが印象的でした。

森田—それから成蹊大学までたっぷり歩きました。途中小さな公園や緑の空間がいっぱいありましたが、ベンチやちょっと腰を下ろせるような場所もあって、我々のような高齢者予備軍にはまことに具合の良い町でした。

小夜ちゃん—線路脇の三角スキマに始まって、繁華街のベンチや住宅街のたくさんの公園たち。何か共通点がありそうですが……。

森田—「ほっと一息つける場所」じゃないかな。実際僕も店の前のイスのようなものに座ってしまいましたが(苦笑)。探検隊—なるほど、「ほっと一息つける場所」ですか、森田さんうまいことおっしゃいますね(笑)。

森田—今回の町歩きの後、集合住宅のベンチがあったでしょ。あれ、とても象徴的だと思います。マンションの住民向けにつくられたというより、歩道に向いてつくられていて、まさに町に開かれたベンチでした。こういう配慮がさりげなくできるというところに、吉祥寺の心意気を見たような気がしました。



左から●「もう店はないけれど、学生時代ここでバイトしていました」と指差す森田さん
●階段を駐輪スペースに転用。これはいいアイデアだ
●街路樹を囲む「すわりスペース」。休日ともなると、多くの人が利用する。東急百貨店の公開空地にて

線路に沿って三角形の遊休スペースが生まれてしまう。

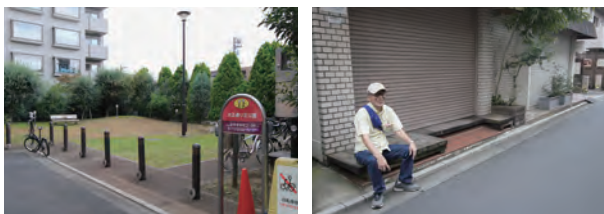
探検隊—まさに三角スキマで、スキマ好きにはたまりませんが、家屋を一つひとつ見ていくと、両方のパターンがあるようです。つまり、地形に合わせて家屋を変形させるタイプと、地形に抗うように頑に矩形的家屋にこだわるタイプ。いずれにせよ、そのどちらも

土地・風土に適応しようとした結果であって、建築が環境とどう向き合うかということですね。もちろん後者の代表がモダニズム建築で前者はポストモ

ダニズム建築です。いみじくも近代建築のタイポロジーが垣間見られたわけです(笑)。

森田—それにしてもいろいろありますね。みなさん思い思いに三角スキマを利用していました。自動販売機の並ぶコーナーになっていたり、喫煙所になっていた。ちょっとしたコミュニティスペースになっているところもありました。

探検隊—階段をつくって、地下階へのアプローチをしている店舗がありました。普通ならビル内に階段やエレベ



左から●路地を少し入ればこんなすてきな公園がひょっこり顔を出す
●店が閉まっていれば、誰だって腰を下ろしたくなります
●ビニールシートを敷けばピクニック気分。公園は市民の憩いの場



子どもたちの「笑顔」に会いに行く

一般財団法人第一生命財団による「待機児童対策・保育所等助成事業」。

2015年度の第3回で助成を受けた保育所等は42件に及んだ。

小規模保育施設が増えたこともあり、絵本・紙芝居などへの助成が多いが、

なかには助成金を費用の一部として大型遊具を導入したり、園庭を整備する保育園もある。

今回は、とくに助成を有効に活用して園庭を充実させた、仙台市と小平市の保育園を訪ねた。

取材・文・photo: 斎藤タ子

宮城県仙台市 ろりぽっぷ泉中央南園 自発的な学びから誕生したビオトープ

仙台市から市営地下鉄南北線で終点の泉中央駅へ。新都心として整備された近代的な様相を見せる駅前から約1km。豊かな自然が残る一角に2015年4月、「ろりぽっぷ泉中央南園」が開園した。園舎のすぐ前には、子どもたちがボート遊びや自然観察もできるという七北田川が流れている。

「私たちの保育園では〈遊びこそ学び〉をテーマに、本物の体験をすることを重視しています。その意味で自然はいちばんの教材。子どもたちは日々のお散歩でも草花の様子に心を留め、感性を育んでいます」

笑顔でそう教えてくれるのは、佐藤眞弓園長だ。自然との交感を大切にする保育園であるだけに、園舎も木の質感を活かしたログハウス風。廊下や階段の踊り場などにはドライフラワーが飾られて、暖かな雰囲気が満ちている。

「キンギョの命を守りたい!」

泉中央南園では、今回の助成を契機に園庭にビオトープを整備した。ただしそれは、子どもたちに自然観察の場を「与える」というより、子どもたちによる自発的な学びを「支援する」ために整備されたものなのだという。し



●佐藤眞弓園長

かもそのきっかけは「子どもたちが廊下を走らないようにするためには?」という問いだ。それがどうしたら、ビオトープにつながるのだろう。

園舎の1階、玄関から各保育室をつなぐまっすぐな廊下を、子どもたちが走ってしまうことが、一つ悩みの種だった。普通なら「廊下は走らないこと!」と先生が注意するところだが、ここでは違った。「子どもたちが自発的に廊下で立ち止まれるように、廊下の途中に小さな水槽を置き、キンギョとメダカを飼育してみることにしたんです」。効果はてきめんだった。子どもたちは水槽の生き物を観察するために立ち止まり、小さな生き物を驚かさないように、むやみに騒いだり、走ったりすることがなくなったのだ。

右●園庭に一角につくられたビオトープ。パーゴラからはシャワーのように水が降り注ぐ
下●ビオトープの周りには、子どもたちが「作品」として絵を描いた丸い石が埋め込まれている



さらに子どもたちは、自分たちで水槽のなかの生き物の面倒を見始めた。キンギョやメダカが死んでしまうことが続いたため、なぜ死んでしまったのかを考え、エサをあげ過ぎないように、水が汚れないように、当番を決めて世話をすることにしたのだ。するとある日、水草にメダカの卵がついているのを発見する。卵がちゃんと孵る^{かえ}るように親メダカの水槽とは分け、いつ赤ちゃんメダカが生まれるのか、いっそう熱心に観察をするようになった。そしてとうとう赤ちゃんメダカが生まれると、中心になって世話をしていた5歳児はもちろん、それまで関心をもっていなかった子どもたちみんなが、その生命の誕生をととても喜んだという。

「そこで、もう少し豊かな環境を観察し、体験できるようにしたいと思い、



●テラスから水中を覗き込む子どもたち。「赤いメダカがいるよ」「小さいのは赤ちゃんかな?」



さらに子どもたちは、自分たちで水槽のなかの生き物の面倒を見始めた。キンギョやメダカが死んでしまうことが続いたため、なぜ死んでしまったのかを考え、エサをあげ過ぎないように、水が汚れないように、当番を決めて世話をすることにしたのだ。するとある日、水草にメダカの卵がついているのを発見する。卵がちゃんと孵る^{かえ}るように親メダカの水槽とは分け、いつ赤ちゃんメダカが生まれるのか、いっそう熱心に観察をするようになった。そしてとうとう赤ちゃんメダカが生まれると、中心になって世話をしていた5歳児はもちろん、それまで関心をもっていなかった子どもたちみんなが、その生命の誕生をととても喜んだという。

「おかげさまで、助成していただくことになったので私たちも張り切って、ぜひ、子どもたちと一緒にビオトープをつくりたいと思ったのですが、なかなか〈子どもと一緒に〉ということを受け入れてくれる事業者さんがいませんでした。それでいろいろと探している時に千葉県^{千葉県}のビオトープ設計士の方と出会うことができ、子どもたちが丸い石に絵を描いた〈作品〉を組み込みながら、想像以上にすてきなビオト

プをつくることができたんです」

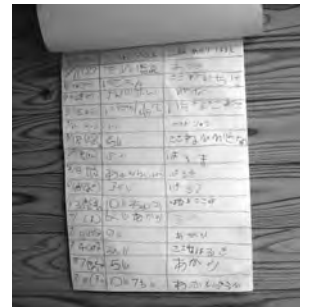
ビオトープに宿る無限の可能性

2016年2月に完成したビオトープは、ログハウス風の園舎ともしっくりと馴染んだ泉のような雰囲気だ。扇形に広がる池は、手前から奥へ水深に変化がつけられ、小さいなかにも多彩な水辺環境が形成されている。その周囲には、子どもたちの「作品」である丸い石が組み込まれたほか、池の上部にはパーゴラのような木組みが設置され、そこから、循環させた水がシャワーのように降り注ぐ仕掛けもつくられた。訪ねた日には、ここで生息している生き物はメダカだけだったが、数日後に控えた川でのボート遊びに際し、川の生き物を捕まえてビオトープに入れる予定なのだという。

それにしても、遠方の事業者が施工したとなれば、経費だけでも嵩んだと思うが、このビオトープを手がけた設計士は地域福祉活動も行う人物で「子どもたちのためなら」と、諸経費があまりかからないように工夫して、助成額の範囲内、当初の見積もりのおよそ半分の費用でこれをつくってくれたそうだ。佐藤園長は「設計士の方はとても親身になってくれて。本当に良い方



●ログハウス風のろりぽっぷ泉中央南園。園舎内も木の温もりを感じる、暖かな雰囲気に満ちている



●廊下の途中、以前水槽が置かれていた場所には、エサをあげた時間と名前を記した当番表などの観察記録がそのまま残されている

と出会うことができました」と笑顔で語る。だが、それは園長以下職員の熱意と、そのもとで健やかに育つ子どもたちの姿があってこそこの「出会い」だったのだろう。

この日は園庭で、この夏最後のプール遊びが行われていたため、それ以外

の子どもたちはテラス側からビオトープを覗き込んでいた。写真を撮る私に、小さいメダカを指差して「赤ちゃんがいるんだよ!」と教えてくれるが、なお一心に水中を見つめる子どもたちの眼差しはとても真摯で、大人の私に見える以上のものが、そこに見えてい

るとしか思えないほどだった。

ビオトープはそれほど大きなものではない。だが、ここで繰り上げられる魚や昆虫、植物の命の営みをつぶさに観察する子どもたちが、ここから得る体験や学びは、無限の広がりをもっているに違いない。

東京都小平市 てんじん保育園

「遊びという教室」で子どもたちの心身を育てる

西武新宿線の小平駅から徒歩数分。地元ではサクラの名所としても知られる緑道を辿り、クリやナシなどの果樹を栽培する畑が広がる一角に、2014年7月「てんじん保育園」が開園した。すぐ近くには、同保育園と同じ社会福祉法人正和会が30年前から運営する乳児保育園「ひめゆり保育園」もある。「〈ひめゆり〉での保育は2歳児までなので、巣立った子どもたちは先生方のことを覚えていられません。それがちょっと寂しかったんですね」と笑顔で教えてくれるのは、河野和昭園長だ。河野園長は同法人の理事長でもあり、ひめゆり保育園でも園長を務めてきた。以前から、就学前までの子どもた



●河野和昭園長。運営法人の理事長でもある

ちを預かる保育園の設立を考えてきたが、この度、小平市が待機児童解消対策として保育園を新設することになったため、すぐに手を挙げたのだという。

遊びから得る「自信」と「達成感」

てんじん保育園の特徴の一つに、河野園長が「おもちゃコンサルタント」の資格をもち、保育士全員が「おもちゃインストラクター」の講習を受けていることがある。これらの資格授与や講習会は、国内外の良質なおもちゃの普及等を行う認定NPO法人日本グッド・トイ委員会が行っており、本誌でも同NPO法人が運営する「東京おもちゃ美術館」とその取り組みを紹介したことがある(2012年、106号)。

「日本では〈おもちゃ〉や〈遊び〉という言葉は、本物ではない、とるに足らないものという意味で使われますが、おもちゃは人間が最初に出会う文化。子どもたちが知力、体力、そして社会性を身につけていくためにとても重要なものです。ですから私たちは〈遊びという教室(フィールド)で学ぶ〉という言葉キャッチフレーズに、子ども

たちに豊かな遊びの場を提供していこうとしています」と河野園長。それだけに、園舎2階にある多目的ホールには、河野園長が厳選した国内外の優れたおもちゃが、たくさん用意されていた。

「とくに積み木や立体パズルのような、大人だと考えすぎてうまく組み立てられないようなおもちゃでも、子ど



●のどかな田園風景のなかに建つ、てんじん保育園



●園舎2階の多目的ホールに置かれたおもちゃ。キャビネットの中にもさまざまなおもちゃがたくさん入っている



左●たくさんのブロックをいろんなかたちに組み立てて遊ぶ1歳児のクラス



右●ゴムチップ舗装された園庭。河野園長が出てくると、子どもたちが一斉に集まってきた

もたちは自由な発想でいろんなかたちをつくっていきます。その時の挑戦する気持ちや達成感は、自信や意欲につながります」

そう考える河野園長にとって、保育園に優れたおもちゃや遊具を充実させることは必然的なことだった。ただ、それらはなかなか高価でもある。新設の保育園が何から何まで揃えることは難しい。このため、園庭に設置したいと考えていた遊具を整備することができずにいた。

「園庭には、3歳児までを対象とする複合遊具が一つありましたが、子どもたちが安全な環境のなかで、身をよじったり、掴まったり、登ったりとダイナミックにからだを動かし、多彩な動きを身につけることのできる遊具が必要だと考えていました。そんな時に助成を知り、子どもたちに、より豊かな遊びの環境を提供したいと思って応募しました」

今回の助成をきっかけに、てんじん保育園が園庭に整備したのは、丸太を立てたような筒の外側に、クライミング用のホールドがつけられた遊具と、バネの軸に支えられたディズニーキャラクターに股がり、前後左右に揺れるロッキング遊具2基。ただ、じつは丸太の遊具だけで助成の満額を超えているのだ。

「助成がなければ、数年かけて少しずつ準備して、整備をするしかないと考えていましたが、せっかくの機会なので、助成を受けてすぐ、2015年の年末に一気に整備しました」と河野園長は笑う。

子どもたちの心とからだを鍛える

園庭に出てみると、そこは一面、ゴムチップ舗装が施されていた。歩くと程よい弾力があって心地よい。舗装の内部は二重構造になっていて、十分なクッション性があると共に滑りにくく、水はけも良いのだという。これなら、遊具で遊ぶ子どもたちが、万が一バランスを崩して転んでも、それほど痛くはなさそうだ。

園庭では2、3歳児が遊んでいた。そこに河野園長が「丸太に登れる人はいるかな?」と声をかけると、子どもたちは一斉に、「できるよ!」「見てて!」と言って丸太の側面に飛びついてい

く。赤、黄、青とカラフルな、小さなホールドに手を掛け、足を掛け、子どもたちは器用に丸太に登り始める。「じゃあ、ぐるっと一周してみようか!」と河野園長。上に登るだけではなく、横に移動していくことも、子どもの身体能力を高めるのに効果的なのだそう。また、丸太の中はジャングルジムのようにもなっている。中に入っていた子は途中にある覗き穴から顔をのぞかせ、「園長先生、ここだよ!」と、ニコニコと呼びかけてくる。構造はシンプルだが、登ったり、くぐったりを繰り返す子どもたちは、遊ぶ度に、新たな楽しみを発見するようだ。

一方、ロッキング遊具にまたがった男の子は、まるでロデオのように、自分で前後左右にからだを揺らしながらその動きを楽しんでいる。そうやって遊ぶことで腹筋や背筋、体幹を鍛える他、三半規管を強くする効果もあるという。

「子どもたちは、おもちゃや遊びから、生きていくことのすべてを学びます」と河野園長。元気に、また自ら工夫を凝らしながら遊ぶ子どもたちの姿に、その言葉を実感する。おもちゃや遊びと真剣に向き合うことは、いかに人生の基盤をつくるかを考えることと、同じなのかもしれない。



●「チャレンジまるた」で遊ぶ子どもたち。クライミング用のホールドを器用につかんで登ったり、移動したり。隠れ家ようになった内部は「ごっこ遊び」の場にもなる



●ロッキング遊具に股がり、笑顔を見せる男の子

今号と関連する特集号をPick Up
(その他は特集タイトルのみ)

No.1	特集「都市の幹線道路」	(1984.2) 在庫切れ
No.2	特集「都市公園」	(1984.5) 在庫切れ
No.3	特集「都市と河川」	(1984.12)
No.4	特集「子どものための都市計画」	(1985.6) 在庫切れ
No.5	特集「都市と盛り場」	(1985.12)
No.6	特集「都市生活と神社仏閣」	(1986.5)
No.7	特集「住宅地の道路と家並み」	(1986.9)
No.8	特集「都市とヒューマンスケール」	(1987.3)
No.9	特集「都市と水辺」	(1987.7) 在庫切れ
No.10	特集「都市の景観」	(1987.12) 在庫切れ
No.11	特集「都市と防火」	(1988.7) 在庫切れ
No.12	特集「都市とアメニティ」	(1988.12) 在庫切れ
No.13	特集「都市と運河」	(1989.8)
No.14	特集「都市再開発とアーバンデザイン」	(1989.12)
No.15	特集「アミューズメントと都市」	(1990.3)
No.16	特集「高齢化社会と都市」	(1990.6) 在庫切れ
No.17	特集「私鉄と歩んだ都市」	(1990.9)
No.18	特集「都市とホール」	(1990.12)
No.19	特集「エコロジー都市」	(1991.3)
No.20	特集「新・集合住宅論」	(1991.6)
No.21	特集「新・リゾート論」	(1991.9)
No.22	特集「都市と商業空間」	(1991.12)
No.23	特集「都市の民俗誌」	(1992.3)
No.24	特集「都市と緑化」	(1992.6)
No.25	特集「公共建築のデザイン」	(1992.9)
No.26	特集「都市と高層ビル」	(1992.12)
No.27	特集「住宅の間取り」	(1993.3)
No.28	特集「都市と広告」	(1993.6)
No.29	特集「都市の上水道」	(1993.9)
No.30	特集「都市の保存」	(1993.12)
No.31	特集「ミュージアムと都市」	(1994.3)
No.32	特集「プレハブ住宅」	(1994.6)
No.33	特集「都市の色彩」	(1994.9)
No.34	特集「観光都市の条件」	(1994.12)
No.35	特集「都市と下水道」	(1995.3)
No.36	特集「マンションのメンテナンス」	(1995.6)
No.37	特集「都市と歩道空間」	(1995.9)
No.38	特集「ゴミとリサイクル」	(1995.12)

No.39	特集「住宅の水まわり」	(1996.3)
No.40	特集「都市の駐車空間」	(1996.6)
No.41	特集「橋のデザイン」	(1996.9)
No.42	特集「建築と木材」	(1996.12)
No.43	特集「輸入住宅」	(1997.3)
No.44	特集「都市と学校」	(1997.6)
No.45	特集「環境共生型まちづくり」	(1997.9)
No.46	特集「都市と情報化」	(1997.12)

No.47	特集「老いない住宅」	(1998.3)
No.48	特集「都市と駅舎」	(1998.6)
No.49	特集「住宅のコスト」	(1998.9)
No.50	特集「路面電車ルネサンス」	(1998.12)
No.51	特集「ヒトが集まる、まちがにぎわう―集客都市へ」	(1999.3)
No.52	特集「シルバー・ハウジング」	(1999.6)
No.53	特集「NPOとまちづくり」	(1999.9)
No.54	特集「地域のノード、公共施設の新潮流」	(1999.12)
No.55	特集「都市公園の未来」	(2000.3)

No.56	特集「まちづくりの新しいパラダイム」	(2000.6)
No.57	特集「島のまちづくりに学ぶ 沖縄編」	(2000.9)
No.58	特集「地域に開く大学」	(2000.12)
No.59	特集「危機管理のまちづくり」	(2001.3)
No.60	特集「保存―都市と建築、過去と未来をつなぐもの」	(2001.6)
No.61	特集「30代建築家の都市イメージ」	(2001.9)
No.62	特集「使う建築、使うまち―都市のストック活用法 国内編」	(2001.12)

No.63	特集「LETS的まちづくり」	(2002.3)
No.64	特集「『都心居住』のまちづくり」	(2002.6)
No.65	特集「都市はアートで刺激される」	(2002.9)
No.66	特集「ランドスケープ・デザインの新展開―地形を活かしたまちづくり」	(2002.12)
No.67	特集「スローライフとまちづくり」	(2003.3)
No.68	特集「サステナブルな都市“成長”政策―都市計画と長期ビジョン」	(2003.6)
No.69	特集「吉祥寺―住みたい町ナンバー1の理由」	(2003.9)
No.70	特集「緑の建物づくり」	(2003.12)
No.71	特集「都市と観光、新たな視点」	(2004.3)
No.72	特集「構造改革特区とまちづくり」	(2004.6)

No.73	特集「マルチプル／モビリティ コンパクトシティの条件」	(2004.9)
No.74	特集「都市の言説を巡る旅 10のキーワードから探る都市「論」の現在」	(2004.12)
No.75	特集「マルチモーダルが都市を楽しくする[ヨーロッパ編]」	(2005.3)

No.76	特集「路地・横丁空間からの都市再生」	(2005.6)
	●対談 路地はなぜ必要か 安原秀＋橋爪紳也	
	●サーベイ 復活! 法善寺横丁―蘇った路地空間	
	●路地・横丁Report [大阪編]	
	●路地・横丁Report [京都編]	
	●ルポ 路地はコミュニティ「向こう三軒両隣」のまちづくり	
	●ルポ 「路地っばさ」を演出する―路地の時代の商業施設	
	●インタビュー 路地から見る都市の未来 青木仁	
	●綴じ込みMap 路地・横丁Report [東京23区編]	

No.77	特集「公共空間、新たな視点」	(2005.9)
	●インタビュー 「公共性」の三つの概念 齋藤純一／町家文化の公共性 谷直樹／「鈍さ」の公共空間 町村敬志／移動・移転・変転する公共空間 毛利嘉孝	
	●写真ルポ コモンの風景―公共空間を探しに行こう!／1.法然院―京都市左京区／2.けんか広場―東京都練馬区石神井台／3. MARUNOUCHI CAFE―東京都千代田区丸の内／4.ノリタケの森―愛知県名古屋市中区／5.とんぼりリバーウォーク―大阪市道頓堀川／6.ブルームーン―神奈川県一色海岸／7.神谷町オープンテラス(浄土真宗本願寺派光明寺)―東京都港区虎ノ門／8.海とのふれあい広場―大阪府堺市築港／9.どんぐりひろばプロジェクト―愛知県名古屋市中区／10.サロン・ド・カフェ・こもれび(自立生活サポートセンター・もやい)―東京都新宿区小川町	
	●公共空間の変容と社会的排除―ニューヨークの事例を中心に 小玉徹	
	●ルポ 公共スペースとしての海の家 渡邊裕之	

No.78	特集「小さな町の豊かな暮らし」	(2005.12)
No.79	特集「都市の「良質な」居住環境」	(2006.3)
No.80	特集「エリア・スタディ・シリーズ わが町流まちづくりのすすめ❶」	(2006.6)
No.81	特集「「安全・安心のまちづくり」を考える」	(2006.9)
No.82	特集「エリア・スタディ・シリーズ 「ロハス」時代の、「素顔のまま」でまちづくり」	(2006.12)

No.83	特集「ジェイン・ジェイコブスの宿題」	(2007.3) 重版
	●インタビュー 「なぜ死が最初に来て、生があとにきているのか」 宇沢弘文	
	●座談会 今こそ都市の論理を!―ジェイコブスは日本でどう応用できるのか 日端康雄＋陣内秀信＋林泰義	
	●事例研究 ジェイコブスの視点から見た東京 計画的につくられた「路地」を支える重層都市―中央区銀座 岡本哲志／自由な気風に包まれた「歩行者の町」として―世田谷区下北沢 小林正美／歴史的連続性が支えるマルチエスニックタウン―新宿区大久保 稲葉佳子／土地に刻まれた「痕跡」から、町の魅力を再発見―中野区沼袋 佐藤滋	
	●ジェイコブスの「人間都市」としての商店街 服部圭郎	

No.84	特集「サイクリング・シティの可能性」	(2007.6)
No.85	特集「地図とまち―見る・歩く・つくる」	(2007.9)
No.86	特集「エリア・スタディ・シリーズ わが町流まちづくりのすすめ❷」	(2007.12)
No.87	特集「「美味し国」の景観論―フランス、都市景観の新たな創造」	(2008.3)
No.88	特集「美味しいまちづくり」	(2008.6)
No.89	特集「都市を愉しむいくつかの方法」	(2008.9)

No.90	特集「シュリンキング・シティ―縮小する都市の新たなイメージ」	(2008.12)
	●インタビュー 縮小する都市とファイバーシティ 2050―縮小に「未来」はあるか 大野秀敏	
	●インタビュー シュリンキング・シティ、スタディーズ 「都市をたたむ」アーバンデザイン 団塊の世代の都市問題 饗庭伸／共生と連携の地域デザイン「歴史・エコ回廊」による地域再編 高橋賢一	
	●インタビュー 人口減少時代を読み解く 2020年、東京はエッジドシティになる?! 人口縮小社会と都市の変貌 松谷明彦／多角的な拠点づくりとアジア・ネットワーク 大西隆／「LIFE」から考える人口減少時代の都市像 大江守之	
	●インタビュー 「KY」な日本のシュリンキング・シティ 薬谷浩介	
	●ケーススタディ シュリンキング時代の「地域資産活用術」―東京R不動産／黄金町バザール／東京コミュニティパワーバンク	

No.91	特集「都市彩譜―まちのいろどりのふ」	(2009.3)
No.92	特集「fun town―たのしい・かわいい・やさしいまちづくり」	(2009.6)
No.93	特集「マチとムラの幸福のレシピ」	(2009.9)
No.94	特集「創造のまちづくり」	(2009.12)
No.95	特集「団地ルネサンス」	(2010.3)
No.96	特集「風と土のインダストリー 地場産業の未来」	(2010.6)
No.97	特集「新しい公共交通～生活支援ネットワークへ～」	(2010.9)

No.98	特集「下北沢から「都市」を考える」	(2010.12) 在庫切れ
No.99	特集「「学校」からのまちづくり」	(2011.3)
No.100	特集「21世紀のまちづくり 「情報革命が、都市をどう変えようとしているのか」	(2011.6)
No.101	特集「震災後の地域・コミュニティ・住まい―再生・復興への視点」	(2011.9)

No.102	特集「交流住宅―新しい暮らしのかたち」	(2011.12)
No.103	特集「時間に暮らす」	(2012.3)
No.104	特集「エリア・スタディ・シリーズ 地産地消エネルギーのまちづくり」	(2012.6)

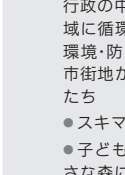
No.105	特集「「町おこし」新潮流― 地域に埋もれたコンテンツを発信する」	(2012.9)
No.106	特集「子どもの空間とまちづくり」	(2012.12) 在庫切れ
No.107	特集「シティホール―市庁舎の新潮流」	(2013.3)
No.108	特集「都市の〈隙間〉に集い、憩い、賑わう」	(2013.7)

	●視座 隙間をどう捉えるか 三宅理一	
	●インタビュー 1.「隙間」からの都市デザイン 吉松秀樹／2.「スキマ」が文化を生む! 増淵敏之	
	●ケーススタディ 憩い、賑わう、新しい「隙間」 東京都新宿区「モア4番街」 常設のオープンカフェを実現した、大都市・新宿の小さな街路空間／大阪市船場地区「太閤路地プロジェクト」 ビルの「隙間」に息づく歴史空間／東京都台東区「2k540 AKI-OKA ARTISAN」 ガード下に生まれたアルチザンの街／栃木県鹿沼市「ネコヤド商店街」 小さな路地から商店街へ	
	●イラストコラム 街のすきま猫ストーカー 1～4 麻生ハルミン	
	●震災復興Report・5 住民参加のまちづくり提案を通して、「街なか」に住むことの意味を探る……宮城県石巻市「コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会」	
	●私の好きなまち・くらし・7 Omiya on my mind―わが心の大宮玉浦雅明	

No.109	特集「瀬戸内文化の再生 爺さま、婆さまを元気にする芸術祭」	(2013.11)
No.110	特集「都市とサイン」	(2014.3)
No.111	特集「自由が丘―暮らしやすさの秘密を探る」	(2014.7)
No.112	特集「新しいパートナーシップ―PPP>PFI> コンセプション方式」	(2014.11)

No.113	特集「新しい図書館」	(2015.3)
No.114	特集「空き家―家と暮らしと地域のこれから」	(2015.7)
	●連続インタビュー 日本の空き家、現状と課題 1・制度の隘路に生じる「空き家問題」 浅見泰司／2・日本の空き家と住宅市場 米山秀隆／3・世代間継承がうまくいけば空き家問題は解決する 山下祐介	
	●ケーススタディ 「空き家」からの地域再生 神奈川県横須賀市―軍港をのぞむ、傾斜地の空き家対策／長野県佐久市―累積成約数全国1位を誇る「空き家バンク」／東京都世田谷区―空き家・空き部屋を、人と地域をつなぐ、まちづくり拠点に	
	●ルポ 遠くの空き家を見守り、管理する	
	●連載 スキマファイル・5 歴史のある町にスキマあり!	
	●連載 子どもたちの「笑顔」に会いに行く・5 青山すぎのご保育園「芝生でのんびり、畑ですくすく」／はとぼっ保育園「災害時に子どもたちの命を守るお散歩車」	
	●岩手県立高田高等学校新校舎落成記念式典「高田高校再建、岩手県の復興シンボルに」的	

No.115	特集「酒とまちづくり」	(2015.11)
No.116	特集「ロスト近代と都市の未来」	(2016.3)
No.117	特集「建築とまちづくり」	(2016.7)

	●寄稿 建築と町の新しい関係 五十嵐太郎	
	●ケーススタディ 町に開かれた建築 みんなの森ぎふメディアコスモス―行政の中心から町をつなぐ結節点へ／食堂付きアパート―「小さな経済」を地域に循環させる／鶴ヶ島太陽光発電所環境教育施設「eコラボ」―工場跡地を環境・防災・地域の拠点に／女川駅前にぎわい拠点・シーパルピア女川―中心市街地から復興の狼煙をあげる／真壁伝承館―町の歴史を映す公共建築のかたち	
	●スキマファイル 見上げればスキマ 大東京天空庭園巡り	
	●子どもたちの「笑顔」に会いに行く リーゴ正保保育園「園庭を緑豊かな小さな森に」／ひよし保育園「体験から学ぶ、自然いっぱい園庭」	

待機児童対策・保育所等助成事業 第4回（2016年度）助成施設のお知らせ

この度、第4回の助成施設を決定しましたので、お知らせします。待機児童数が多い地域において、開園して間もない保育園および認定こども園から、243件の応募をいただきました。厳正なる選考の結果、下表のとおり44件、助成総額2998万円（申請額）の助成を決定しました。

地域		施設名称	購入希望品（抜粋）
都道府県	市区町村		
北海道	札幌市	札幌モンテッソーリこどもの家	机椅子セット、絵本棚、絵本
		小田原ことりのうた保育園	ピアノ、オルガン、太鼓、鍵盤ハーモニカ、タンブリン、ハンドベル他
		幸町すいせん保育所	巧技台、セフティジャンピング
		ハ木山あおば保育園	庭木植栽、築山他
宮城（4）	仙台市	石巻市	石巻たから保育園
		ずばる保育園	体育マット、鉄棒、ベビースケール、身長計、避難車他
		宇都宮市	認定みどりこども園
		栃木	ツリーデッキ
福島	福島市	ふじみ野市	亀久保ひまわり保育園
		上尾市	つつみの森認定こども園
		千葉（2）	船橋市
		市川市	北国分駅前しゃりっこ保育園
栃木	宇都宮市	認定みどりこども園	ツリーデッキ
		埼玉（2）	ふじみ野市
		上尾市	つつみの森認定こども園
		千葉（2）	船橋市
埼玉（2）	ふじみ野市	亀久保ひまわり保育園	三輪車、逆上がり補助器、登はん棒、鉄棒
		上尾市	つつみの森認定こども園
		千葉（2）	船橋市
		市川市	北国分駅前しゃりっこ保育園
千葉（2）	船橋市	トレポンテ駅前保育園	滑り台、トンネル、ソフトラング、三輪車
		市川市	北国分駅前しゃりっこ保育園
		キーボードセット	
		キーボードセット	
東京（7）	目黒区	キッズハウス池尻大橋	絵本
		世田谷区	クラルテ保育園
		ふかさわミル保育園	アクティブブレイクッション、トンネル、なわとび、体操リング他
		中野区	かたつむり保育園野方
神奈川（9）	横浜市	港南あひる保育園	枕木クライミング
		こどもっと保育園	テント、おもちゃ箱、絵本棚
		東戸塚かもめ保育園	リバーランドスケープ、すべり台、ハイハイクライマー他
		相模原市	きやんばす東林間保育園
相模原市	きやんばす東林間保育園	平均台、跳び箱、マット、バスケットボール、バルーン他	
		小町通みたけ保育園	クライミングボード、巧技台
		藤沢市	湘南まるめろ保育園
		大和市	あけぼの保育園
大和市	あけぼの保育園	さくらの森保育園	絵本、紙芝居、リバーストーンズ、ヒルトップス
		鎌倉市	まんまる保育室
		静岡（3）	浜松市
		十全双葉保育園	丸太越え、ジグザグウォーク、トンネル他
静岡（3）	浜松市	聖隷めぐみ保育園	オープン棚、トンネル、滑り台、ブレイクッション、ままごと他
		中央ながかみ保育園	東屋
		愛知（2）	名古屋市
		オリーブの実保育園	砂場・土場
愛知（2）	名古屋市	御田クローバー保育園	プール
		大阪（4）	大阪市
		クオリスキッズ三国本町保育園	太鼓、木琴、鉄琴、タンバリン、シロフォン
		しおん大谷保育園	バランスボード、バランスブロック
大阪（4）	大阪市	小規模保育園どんぐりのおうち	本棚、絵本
		ふちはうすキララ保育園	はしご、滑り台、平均台、バランスストーン、マット、絵本他
		兵庫	神戸市
		元町キッズルーム	タイニートットアクティビティーコース、キッズソファ他
香川	高松市	栗林にこここ保育園	ふわふわランド、ベンチ、マット、トンネル、平均台他
		愛媛	松山市
		小規模保育園みその	マット、滑り台、テーブル、鉄棒、バランスストーン
		福岡	うきは市
福岡	うきは市	うきは幸輪保育園	テーブルベンチ、シーソー、屋外時計
		熊本	菊池郡菊陽町
		あゆむ保育園	ジャングルジム、砂場
		沖縄（3）	石垣市
沖縄（3）	石垣市	こどもの家保育園	プール、ビート板他
		糸満市	ココカラ保育園
		糸満市	ココカラ保育園
		宜野湾市	ちきーと保育園

第一生命財団について

第一生命財団は、第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）からの拠出金をもとに設立された都市のしくみとくらし研究所、地域社会研究所および姿勢研究所が、平成25年4月1日付で合併し発足した一般財団法人です。

当財団は、豊かな次世代社会の創造に寄与することを目的として、少子高齢化社会において、健康で住みやすい社会の実現に向けた調査研究ならびに提案、助成等を行っています。具体的には、これまで取り組んできた「都市とくらし」「コミュニティ」「姿勢と健康」に関する調査研究と啓発活動に加え、社会的に喫緊の課題である「待機児童対策」の一助となるべく、新設の保育所（認定こども園を含む）に対する助成事業および緑豊かな住環境の整備のための都市緑化に関わる助成事業「緑の環境プラン大賞」に取り組んでいます。

●ホームページ <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dai-ichi-life-foundation/>

city◎life no.118 Nov-Feb 2016-2017	
2016年11月発行	
企画委員	日端康雄（慶應義塾大学名誉教授）
	陣内秀信（法政大学教授）
	林 泰義（特定非営利活動法人玉川まちづくりハウス運営委員）
	大村謙二郎（筑波大学名誉教授）
編集・発行	小泉秀樹（東京大学教授）
	小野文夫（当財団常務理事）
	佐藤 真（株式会社アルシーヴ社）
	一般財団法人 第一生命財団
編集協力	東京都千代田区平河町1丁目2番10号平河町第一生命ビル2階
	電話03-3239-2312
	株式会社アルシーヴ社
	斎藤夕子
デザイン・レイアウト	生沼伸子
	株式会社恒陽社印刷所
	印刷
	頒価500円・送料215円

